

むつ市議会第208回定例会会議録 第6号

議事日程 第6号

平成23年6月22日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）3番 新谷 泰造 議員

（2）2番 上路 徳昭 議員

（3）9番 目時 睦男 議員

（4）8番 新谷 功 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27人）

1番	鎌田	ちよ子	2番	上路	徳昭
3番	新谷	泰造	4番	工藤	孝夫
5番	横垣	成年	6番	澤藤	一雄
7番	石田	勝弘	8番	新谷	功
9番	目時	睦男	10番	野呂	泰喜
11番	馬場	重利	12番	岡崎	健吾
13番	山本	留義	14番	千賀	武由
15番	白井	二郎	16番	大瀧	次男
17番	富岡	修	18番	佐々木	隆徳
19番	半田	義秋	20番	川端	一義
21番	高田	正俊	23番	浅利	竹二郎
24番	村川	壽司	25番	中村	正志
26番	菊池	広志	27番	斉藤	孝昭
28番	富岡	幸夫			

欠席議員（1人）

22番	山崎	隆一
-----	----	----

説明のため出席した者

市長	宮下	順一郎	副市長	野戸谷	秀樹
教育長	遠島	進	公営企業 管業者	遠藤	雪夫
代査委員	小川	照久	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委 員 職務代理	福永	忠雄	総務政策 部	伊藤	道郎
財務部長	下山	益雄	財務部 調整	赤田	比等史
民生部長	奥川	清次郎	保健福祉 部	松尾	秀一
経済部長	中嶋	達朗	建設部長	山本	伸一
川内庁舎 所	布施	恒夫	大畑庁舎 所	若松	通

協野沢 庁舎所長	高 坂 浩 二	會計者務部 出納室長	大 橋 誠
選舉管理 委員局長	成 田 晴 光	監事 委員局長	石 田 武 男
農委事務 員局長	手間本 富 士 雄	教育部長	齋 藤 秀 人
公營企業 局水道長	齊 藤 鐘 司	總政防調 策 整 務部災監	岩 崎 金 藏
總政政推 策 進 監	花 山 俊 春	財政推 務 進 部策監	石 野 了
民政推 生 進 監	竹 山 清 信	民副市又課 生 理 一 部事民少長	猪 口 和 則
保福政推 祉 進 監	田 村 好 子	經政推 濟 進 部策監	笠 井 哲 哉
建政推 設 進 監	鏡 谷 晃	總政總 務 課 務部長	柳 谷 孝 志
總政總總 括 策 務 主 幹	野 藤 賀 範	總政企課 策 調 務部整長	高 橋 聖
總政秘課 策 廣 務部廳長	川 西 伸 二	總政防課 災 政 務部長	工 藤 初 男
財財 務 課 部長	氏 家 剛	財管 財 課 部長	木 村 善 弘
民保 生 年 部金長	畑 中 秀 樹	民保 生 金 主 部保課幹	橋 本 敬 司
保福兒課 祉 童 家 健部庭長	山 中 勝	經農課 林 水 部産長	二本 柳 茂
經農水總 括 産 主 幹	畑 中 誠	經農水總 括 産 主 幹	二本 柳 茂

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は27人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第6号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（富岡幸夫） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、新谷泰造議員、上路徳昭議員、目時睦男議員、新谷功議員の一般質問を行います。

◎新谷泰造議員

○議長（富岡幸夫） まず、新谷泰造議員の登壇を求めます。3番新谷泰造議員。

（3番 新谷泰造議員登壇）

○3番（新谷泰造） おはようございます。民主党の新谷泰造です。むつ市議会第208回定例会に当たり、通告の順に従い一般質問を行います。

去る3月11日の東日本大震災の被害者の方には、衷心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興をご祈念いたします。

先日私は、岩手県大船渡市三陸町の被災者の方

で青森に避難している方と臨時雇用契約を締結したところであります。微力ではありますが、被災者の方の再出発の助けになればと思っております。

さて、むつ市において福島原発事故を教訓とし、リサイクル燃料中間貯蔵施設の安全性を根本から見直さなければならないと思っております。そして、原子力行政からの脱却を目指すべきものと思っております。

ところで、国政はねじれ国会で混迷をきわめております。その中であって、私は民主党むつ下北支部の幹事長として、むつ市民のために、逃げない、ごまかさない、うそをつかない、道理を通し、責任ある政治を実現しなければならないと肝に銘じております。そして、むつ市において、公平、公正でガラス張りの真摯な市政運営により、赤ん坊にも、高齢者にも、障害者にも優しく、思いやり、友愛のある市政を実現し、夢と希望の持てる明るく楽しい幸せを感じることでできる社会をつくらなければならないと思うところであります。

むつ市民至上主義、市民生活が一番大切、財政再建を優先させ、財政を健全化し、市民の福祉を充実すべきであるという立場から質問いたします。

まず、市長の政治姿勢について質問いたします。宮下市長の議会における答弁について質問いたします。さきの定例会での私の一般質問の、宮下市長は支払う側の下北医療センターの団体の長として、これに対しむつ下北医師会の会長は指定管理者の団体の長として、お互いに1億7,800万円について利害の対立する関係にあります、すなわち公務において宮下市長とむつ下北医師会の会長は団体の長として1億7,800万円について利害の対立する関係にあります、それにもかかわらずむつ下北医師会の会長を宮下市長の宮下順一郎後援会連合会の会長に就任させたことは、後援会長の選挙における重要性から、政治倫理規範上問題があ

るのでありますという質問に対し、宮下市長は、宮下順一郎後援会連合会は、まだ届け出もありませんし、登録もされておられませんと答弁しております。

ところが、新聞報道によると、昨年11月14日にむつ下北医師会の会長を実行委員長として開催された市長と語る会において、参加者の提案を受け、むつ地区の後援会と川内、大畑、脇野沢、旧3町村の支援者を含む後援会連合会を発足させた、会長には市長と語る会の実行委員長のむつ下北医師会の会長が就任したとあります。この新聞報道が事実に反しているということでしょうか。また、むつ下北医師会の会長は、宮下順一郎むつ地区後援会の会長にも就任していないということでしょうか、明確な答弁を求めます。

次に、市長の公務時間中の街頭応援演説について質問いたします。まず、さきの4月1日の午後4時30分ごろ、むつ市役所前で宮下市長は、自民党公認候補の県議会議員候補の街頭応援演説をしておりましたが、この街頭応援演説は宮下市長の政務と思われま。宮下市長のように、公務と政務と明確に区別し、政務について一般質問することは会議規則違反であるという立場からは、宮下市長の公務の勤務時間内に街頭応援演説という政務を行うことはいかかなものかと思うところであります。宮下市長のご所見をお伺いいたします。

次に、宮下市長は、この街頭演説の中で、1月中旬ごろ東京で大島自民党副総裁に面談したところ、15億円の地方交付金が17億円に増加したと述べております。私は、民主党の現政府が自民党政権と異なり、地方主権尊重の見地から地方交付金を増加させたものと理解しているところでありま。すから、宮下市長が大島自民党副総裁と面談したからすぐに15億円の地方交付金が17億円に増額されたと考えられません。宮下市長のご所見をお伺いいたします。

次に、むつ総合病院のヘリポートの建設の進捗状況とむつ市の負担金の見込みについて質問いたします。

さきの定例会で宮下市長は、ヘリポート建設の調査設計を実施しているところでありま。す、現在むつ総合病院との間で事業の細部について協議を進めている段階であり、現時点においてまだ負担金の見込み等についてお話しできる状態でないと述べております。

そこでお尋ねします。いつごろになればヘリポート建設事業の実施設計はできるのか。むつ市の負担金はわかるのか。そして、1億5,000万円の寄附金とむつ市の負担金は経理上どのように処理されるのか説明をお願いいたします。

次に、むつ市社会福祉協議会へのむつ市の補助金について質問いたします。さきの定例会では、むつ市社会福祉協議会のむつ市の補助金は従来と異なり、今年度のみ所長が事務局長を兼務したことから、従来の人件費16名分を15名分に減額しているところですが、なぜ今年度のみ所長に事務局長を兼務させ、従来の人件費16名を15名に減額したのか説明をお願いいたします。

次に、原子力行政について質問いたします。まず、宮下市長は、リサイクル燃料中間貯蔵施設の安全性についてどのようなご所見をお持ちでしょうか。

次に、東日本大震災及び福島原発事故を教訓とすれば、現在オフサイトセンター建設予定地は防災上不適格と思われま。すが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、財政再建について質問いたします。まず、むつ市の現状を見れば、平成21年度末時点で一般会計の長期債務は350億円、前年度から22億円も増加しております。

次に、実質的な累積赤字は隠れ赤字33億円及び下北医療センターに対するむつ市負担分の不良債

務45億円を加算すると86億円、そして実質赤字比率は約48%で、かの夕張市と同様、財政再建団体に該当するのであります。さらに、むつ市は平成23年度には下北医療センターの45億円の不良債務を約6億5,000万円を支払わなければなりません。また、脇野沢産業廃棄物の処理費用として6億円準備しなければなりません。すなわち、むつ市は借金だらけで預金もなく、借金返済のために自転車操業をしている状態なのです。

そこでお尋ねします。下北医療センターの大畑、川内、脇野沢診療所の分の総額45億円の不良債務とむつ総合病院に対するむつ市の下北医療センターに対する負担分の不履行分の33億円の不良債務について、さきの定例会で宮下市長は、平成21年度末における下北医療センター全体の不良債務約52億円のうち、むつ負担分の川内、大畑、脇野沢診療所の約45億円の不良債務について、平成25年度末時点においても、なお個別の診療所で見た場合には不良債務を解消し切れない可能性がある。そして、むつ総合病院に対するむつ市の下北医療センターに対する負担金の不履行分の33億円の不良債務について、経営健全化計画における45億円の不良債務の解消が終了する平成26年度以降の支払いを予定していると答弁しております。とすれば、下北医療センター、大畑、川内、脇野沢診療所の総額約45億円の不良債務の解消は確実ではなく、不安定要因がある。そして、むつ総合病院に対するむつ市の下北医療センターに対する負担金の不履行の分33億円の不良債務については、平成26年度以降の各年度の返済額は決定していないということよろしいのでしょうか。説明をお願いいたします。

次に、指定管理者制度について質問いたします。まず、ウェルネスパークの指定管理について質問いたします。さきの定例会の私の一般質問の平成19年度の自主事業の利益1,370万円は、指定管理

者がむつ市から1億1,500万円の指定管理料をもらい、原則として赤字になる危険もなく、さらに指定管理者施設を無償で使用したうえで、2,500万円を投資してわずか1年で2,500万円の50%以上の1,370万円の利益を得ている。この1,370万円の利益を企業努力によるものというだけの理由で指定管理委託契約に企業利益の取得を認めるという明確な直接の規定がないにもかかわらず、そのまま指定管理者の企業に利益の取得を認めることは、むつ市の他の民間企業と比較して、すなわち赤字になる危険のリスクのある状況の中で必死で営業利益を上げようと努力している他のむつ市の民間企業と比較して余りに指定管理者を優遇し、公平に反するのではないですかという質問に対し理事者は、本施設の自主事業は確かに投資は少なく事業を行うことができますと答弁しております。そこで、自主事業の利益1,370万円のうち投資額2,500万円の2割500万円を企業努力分とし、500万円を超えた870万円及び本事業の利益400万円、合計1,270万円は将来の改修費として積み立てさせるべきではないか。宮下市長のご所見をお伺いいたします。

次に、さきの定例会の私の一般質問の平成19年度2,080万円の利益が平成21年度で400万円に減少した理由がさきの定例会で理事者が答弁したように、平成21年度が山内土木とコナミスポーツの2団体のグループの管理運営から山内土木のみ1団体単独で指定管理へ移行したとして、運営のノウハウが若干変わったことが原因の一つだとすれば、2,080万円の利益が400万円に減少したこと、すなわち1,600万円の利益が減収になった原因は指定管理者側の企業努力が足りないことに原因があるのではないですか。また、コナミスポーツの2団体のグループの管理運営から山内土木のみの1団体単独の指定管理に移行した理由は何かという質問に対し理事者は、営業のノウハウが変わり、

収入が減少し、団体がかわったことによる営業費の増によると答弁しております。したがって、2,080万円の利益が400万円に減少したことは、すなわち1,600万円の利益が減収した原因は指定管理者が山内土木単独になったことにあるのではないですか。また、1期目の指定管理者は、コナミスポーツと山内土木のグループ指定管理者であったのに対し、2期目の公募に当たっては山内土木の単独申請になった理由の説明をお願いいたします。

次に、さきの定例会で私の一般質問の平成20年度の山内土木社員の総括管理者や施設の館長を含めた7名の1人当たりの平均給料、年間340万円の時給とコナミスポーツの社員の34名の指導員の平均給料年間170万円の時給は同じなのかという質問に対し理事者は、アルバイトを含む有期社員は時給850円から1,200円、正職員は月給制であるから比較できないと答弁しております。しかしながら、月給制でも週休2日制として計算しますと、日給1万2,000円、時給1,500円になります。この差の生じる原因をお尋ねいたします。

次に、さきの定例会の私の一般質問の山内土木の社員は、山内土木の業務とウェルネスパークの指定管理業務と兼務することはないのか。兼務した場合にはどのように区別し、給料が決定されるのかという質問に対し理事者は、団体役員の場合は兼務しているが、兼務している団体役員の人件費については、勤務体制により案分して支出していると答弁しております。

そこでお尋ねします。具体的にわかりやすく団体役員の兼務の内容、人件費の案分内容の説明をお願いいたします。

次に、陸上競技場等のむつ地区体育施設の指定管理について質問いたします。まず、さきの定例会の私の一般質問のスキー場の赤字補てんの基準と基準が定められた審議経緯について説明をお願い

いたしますという質問に対し理事者は、リフト利用収入が市で積算した予想額の90%に満たない場合は赤字補てんする、これに対し、120%を超えた場合は剰余金は市に還付することになっていると答弁しております。

そこでお尋ねします。赤字補てんと剰余金の市への還付を合理的公平にするには120%を超える場合ではなく、90%の公平上110%を超えた場合にするのが合理的と思うところであります。剰余金還付の場合を110%を超えた場合ではなく、120%を超えた場合とする理由の説明をお願いいたします。

次に、さきの定例会の私の一般質問の、指定管理者であるNPO法人むつ市陸上競技協会の平成21年度収支決算にある基本財産906万円はどのような性質の財産なのか説明をお願いしますという質問に対し理事者は、流動資産であり、現金、預貯金の性質のものであると答弁しております。ところが、第206回定例会で理事者は、運転資金であると説明しております。

そこでお尋ねします。流動資産と運転資金とは同じなのか、さらに赤字でむつ市から500万円もの赤字補てんを受けているNPO法人むつ市陸上競技協会がどのような方法で906万円の流動資産、また運転資金を用意できたのか説明をお願いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 新谷泰造議員への答弁をする前に、今壇上で個人のお名前、そしてまた企業名、そういうふうなものをこの公共の放送の中でさまざまな批判めいたお話をされるということは、その方々にとっては反論権もございません。そういうことでございますので、できるだけ控えていただくようなご質問をいただきたいと、この

ように思います。本当にさまざまな部分で名誉を損なわれたというふうなお話もお聞きしておりますので、十分その部分についてはご留意のほどお願いしたいと、このように思います。

ご質問にお答えいたします。まず、私の政治姿勢についてのご質問の1点目、私の後援会についてのお尋ねであります。前回の定例会でもお答えしておりますように、私の後援会についてのお尋ねは政務に係るお尋ねであり、むつ市議会会議規則第63条に規定する市の一般事務についての質問には当たらないもので、一般質問の場ではなじまないものと考えます。

次に、私の政治姿勢についての第2点目、さきに行われました青森県議会議員選挙においての私の対応についてであります。このたび行われました青森県議会議員選挙及び青森県知事選挙の2つの選挙は、東日本大震災からの復興及び青森県の未来を決めるための重要な選挙であったと思っております。それぞれの選挙期間中、要請がありました特定の候補者の街頭演説に立たせていただきましたが、むつ市民の幸せを第一に考え、候補者が掲げる政策や人柄、そしてこれまでの私的なつき合いなどを十分に考慮したうえで、市長としての公務の立場ではなく、あくまでも政治家である私自身の政治信条に基づき行ったものであります。

また、勤務時間中ではなかったのかとのご指摘でございますが、私を初め市長職にある者は、条例等で勤務時間が定められているものではございません。1年365日を通じ、市長としての業務に従事している時間が勤務している時間となります。ご指摘の街頭演説につきましては、先ほど申し上げましたように、公務ではありませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、特別交付税の増額についてのお尋ねですが、私は市長就任以来、国の予算編成の時期に合

わせ、青森県選出のすべての国会議員に対して私自ら要望書を持参し、むつ市の実情をご説明し、予算獲得のための要望活動を行っております。1月の要望活動の際にも、党派を問わず県選出国会議員のすべての事務所を伺いましたが、大島自民党副総裁には、お忙しい中かなりのお時間をちょうだいしてお話をし、予算獲得に向けてのご支援をいただきましたので、ご紹介したものであります。

特別交付税の増額につきましては、要望させていただいたすべての青森県選出国会議員を初め関係各位のお力によるものと認識いたしておりますし、大変感謝しているところでございます。

次に、ご質問の3点目、むつ総合病院のヘリポート建設の進捗状況とむつ市の負担金の見込みについてであります。むつ総合病院では、医師による速やかな救命医療の開始とあわせて重症救急患者の救命率向上を図るべく高度な医療機関への迅速な搬送を可能とするヘリポート建設事業に取り組んでいるところであります。現在実施設計が完了している段階であります。融雪対策等で工事費が当初計画を大きく上回る見込みとなり、事業全体の実施方法について、いま一度検討を加える必要が生じ、むつ総合病院との間で協議が続いている段階にありますことから、現時点においてもまだ時期や負担金の見込み等についてはっきりとお示しできる状況にありませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、むつ市からむつ総合病院に対し1億5,000万円の支出を行っており、どのように経理されているかとお尋ねにつきましては、むつ総合病院の会計処理の問題でありますので、ここの答弁は差し控えさせていただきたいと存じます。

次に、むつ市社会福祉協議会へのむつ市の補助金の内容についてのお尋ねであります。このこ

とにつきましては、担当より答弁いたします。

次に、原子力行政についての第1点目、リサイクル燃料中間貯蔵施設の安全性についてのご質問ですが、新谷泰造議員も出席されたと伺っております。去る4月6日に開催されました議員協議会において、直接事業者から状況報告とともに説明を受けておられると存じますので、担当から答弁をいたします。

次に、第2点目、今回の福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、現在の予定地にオフサイトセンター建設は可能なかという趣旨のご質問については、担当部長からお答えいたします。

次に、ご質問の3点目、財政再建についても担当部長から答弁いたします。

4点目の指定管理者制度、この部分についての回答は、担当部長より答弁をいたします。

○議長（富岡幸夫） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 新谷泰造議員のむつ市社会福祉協議会へのむつ市の補助金の内容につきまして、市長答弁に補足いたします。

補助金の対象職員を1名分減額したのはなぜかとお尋ねですが、このことにつきましては、さきのむつ市議会第207回定例会におきまして議員の皆様にご説明いたしましたが、事務局長以下の人件費相当額を対象とする市のスタンスを従来どおり踏襲したままで、単なる事務局職員ではなく、あくまでも社会福祉協議会が独自で選任いたしましたいわば社会福祉法人の役員であります常務理事の人件費相当分を別枠として対象外にしたということです。ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） リサイクル燃料中間貯蔵施設の安全性についてのご質問にお答えいたします。

市に対する事業者からの報告によりますと、ま

ず今回の東北地方太平洋沖地震並びに津波においては、敷地内で観測された最大加速度は約69ガル、このガルというのは地震の揺れの強さをあらわすのに用いられる単位でございますけれども、約69ガルでございます。設計用の地震動450ガルに対して十分小さいものであったとのことでございます。

また、津波につきましては、敷地直近の関根浜港で約2.9メートルの津波を観測しておりますが、敷地前面で設計上想定しております津波の高さ約6.3メートルより低いものであったとのことでございます。

一般の福島第一原子力発電所の事故は、地震と津波による電源喪失により原子炉の冷却機能が失われたことによるものでございますが、中間貯蔵施設においては、停電等により電源が喪失したと仮定した場合でもキャスクは自然冷却であり、貯蔵のための電力は使用していないので、問題ないとのことございました。

なお、キャスク内圧力や周辺監視区域境界における放射線量の測定などの貯蔵監視に必要な電源につきましては、8時間対応の無停電電源装置を設置する設計となっておりますが、今回の事象を踏まえ、さらに長時間の停電が発生した場合にも対応できる電源車の配備を検討しているとのことでございます。

このように安全性は確保されるものとの認識を持っておりますが、市といたしましては、今回の福島第一原子力発電所の事故に係る調査、検証等により得られる知見をもとに、必要であればさらなる安全安心を確保するよう事業者に求めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、今回の福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、現在の予定地にオフサイトセンター建設は可能なかという趣旨のご質問についてお答えい

たします。澤藤議員からも同様の趣旨のご質問をいただきましたので、お答えが同じ内容になりますことをご了承願います。

オフサイトセンターの設置要件については、原子力災害対策特別措置法施行規則で定められておりますが、その要件の中に原子力事業所との距離が20キロメートル未満の範囲に設置することという規定がありますが、現在全国の各原子力施設に係るオフサイトセンターは、すべてそれぞれの施設から20キロメートルの内側に設置されております。今回の福島第一原子力発電所事故において避難区域が20キロメートル以内と設定されたことから、オフサイトセンターがその機能を果たせなくなったものでございます。

ただ、対象となるオフサイトセンターが機能を果たせなくなった場合の対策として、それぞれにおいて代替のオフサイトセンターが指定されており、東通原子力発電所のオフサイトセンターについても、代替施設として六ヶ所オフサイトセンターが指定されております。当市に計画されておりますオフサイトセンターは、関根浜に建設が進められている中間貯蔵施設に係るものでありまして、施設からは約9キロメートルの位置にありますが、仮に東通原子力発電所を対象にした場合では、発電所から約21キロメートルでございます。

中間貯蔵施設に係るオフサイトセンターの設置場所については、市としては現在の予定地に建設するというので、今後とも国と協議をしてみたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） ご質問の3点目、財政再建についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の趣旨は、下北医療センターの川内診療所、大畑診療所、脇野沢診療所の総額約45億円の不良債務解消には不安定な要因があり、いまだ確

定していないのではないかと、そしてむつ総合病院の33億円の未払金については平成26年度以降各年度の返済金額を決定していないのかというお尋ねというふうに受けとめました。

初めに、平成22年度末における下北医療センター全体の不良債務の見込みについてでございますけれども、むつ総合病院等の資金剰余金を計上している病院、診療所分を除いて約46億円となっており、前年度末に比べますと、約8億円が不良債務解消されたというふうな形になってございます。このうち川内、大畑、脇野沢の3診療所に係る不良債務の見込額につきましては、約40億円となっておりまして、前年度末の約45億円から5億円ほど解消されており、財務状況は確実に改善されつつあります。

一方では、まだ資金不足比率が経営健全化基準を超えておりますことから、財政健全化法に基づき策定した経営健全化計画の達成に向けて鋭意取り組むことが求められているところであります。

また、この計画では各病院、診療所において経費の節減を図りながら、一般会計からの計画的な繰り入れにより平成24年度までに資金不足比率を経営健全化基準であります20%を下回ることを目標とするとともに、平成25年度において不良債務を解消するというふうな計画となっております。特にこの中で各病院、診療所の不良債務については、各市町村が責任を持って解消することとなっているため、むつ市においても川内、大畑、脇野沢診療所分約40億円の不良債務の解消に取り組んでいかなければならないものと考えております。

ただし、平成25年度までの不良債務解消は、あくまでもむつ総合病院の資金剰余金を加味した下北医療センター全体でとらえた場合でございます。個々の診療所でとらえた場合には、新谷泰造議員ご指摘のとおり、不良債務解消の進捗に差が生じる可能性もあり、平成25年度末においてもな

お積み残しが残るというふうな可能性もありますが、すべての不良債務解消に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、むつ総合病院の33億円の未払金について、平成26年度以降の各年度の返済金額は決定していないのかというお尋ねであります。この点につきましては、新谷泰造議員のこれまでの一般質問にもお答えしておりますが、前段でお答えしましたとおり、まずは下北医療センターの経営健全化計画に基づいた3診療所の不良債務の解消を最優先として取り組んでおります。

支払いにつきましても、経営健全化計画における不良債務の解消が終了する平成26年度以降を予定し、債務負担行為の設定を平成34年までとさせていただきます。具体的な年度ごとの支払い額については、まだ不良債務の解消の途上にありますことから、お示しできる状況にはありません。したがって、今後市の中長期的な財政状況を見きわめながら、鋭意努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） ご質問の4点目、指定管理者制度につきまして答弁をさせていただきます。

まず、ウェルネスパークの指定管理についての1点目、平成19年度自主事業収益の一部を施設改修費として積み立てるべきではないかというご質問でございますが、本施設での自主事業は、民間の持つアイデアとノウハウが利用する市民に好評を得た事業でございます。収益もまた市民ニーズに対応した結果、利用者の増という形で生み出されたものでございます。この収益を改修費として積み立てさせることは発注者であるむつ市自らが指定管理者制度の根幹とも言うべき民間のアイデアや経営能力と活力がもたらす質の高い市民サー

ビスの提供というものを否定することになりかねず、特にスポーツ施設の指定管理につきましては、こうした指定管理のメリットを最大限生かしていくことこそが私どもが市民ニーズにこたえていくうえでの最良の策と考えておるところでございます。

なお、修繕の取り扱いにつきましては、小規模な修繕については指定管理者が、その他の修繕については所有者でございます市が対応することとして基本協定に定めているところでございます。

次に、平成21年度にグループから単独で指定管理をした理由は何かというご質問でございますが、さきのむつ市議会第207回定例会におきましてもご説明をいたしておりますが、平成21年度の公募に当たって、1法人単独の申請となり、市の指定管理者選考委員会において選定し、議決を賜りましたことから、指定管理者として平成21年度以降の指定をしたものでございます。なぜ単独で申請したかにつきましては、応募団体内部の事情でもございますし、私どもの調査の守備範囲以外のことではございますが、この団体が施設の管理運営ノウハウを習得し、管理運営が可能と判断したものと受けとめております。

次に、人件費の比較についてのご質問でございますが、時給を基本とした雇用条件と、月給を基本とした雇用条件があり、正社員と有期職員には有給休暇と賞与がございますが、短期パート職員には賞与がありませんので、一概に給与の額を1年間の勤務時間で割った値で比較することが比較的仕方としてはいかがなものかというふうに思っております。

次に、団体役員の兼務の内容と人件費の案分についてのご質問でございますが、団体役員の兼務内容は、施設管理業務の管理監督者として職員の勤務実態の把握と施設の維持管理状況、運営状況の確認を行うため、週に1度はその実務を行ってお

ります。それに対する人件費の案分につきましては、勤務実態に合わせ、5分の1相当を指定管理者業務の経費として認めているものでございます。

指定管理者制度についての2点目、むつ地区体育施設指定管理についての補てん協議について、リフト利用料が収入予定額の120%を超えた場合の協議を110%にしたほうが公平ではないかとのことですが、指定管理収益の一部を返還させることはむつ市議会第206回定例会の民生福祉常任委員会において委員から、民間の経営能力の衰退につながりかねないなどの意見がございましたが、リフト使用料の収入が天候などによりかなり不安定であることから、減収の場合は予定額の90%に満たなかった場合に協議することとし、さらに増収については指定管理者のモチベーションを向上させ、インセンティブを働かせるために、また指定管理の効果を引き出すためにも120%を設定したところでございます。

次に、指定管理者の基本財産についてのご質問であります。議員ご承知のように、NPO法人には資本金のようなものはありません。むつ市議会第206回定例会において、新谷泰造議員の基本財産とはどのような内容のものかとお尋ねに対し、運用資金としての財産であるとお答えしたものでございます。さらに、さきのむつ市議会第207回定例会における新谷泰造議員の一般質問において、基本財産906万円はどのような性質の財産なのかとお尋ねに、貸借対照表に記載してある資産の部の合計を流動資産として説明したものでありますが、いずれも平成21年12月31日の決算期における現金、預貯金でございます。

また、この906万円はどのような理由で準備できたかのご質問ですが、法人の会費収入、大会等の事業収入や指定管理料等の収入から事業経費を差し引いた金額であります。この法人の決算

期である平成21年12月31日現在の現金、預貯金でありますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（新谷泰造） 市長の政治姿勢の議会答弁について、観点を変えて質問させていただきます。

宮下市長は議長に不規則発言で、宮下市長が自ら冒瀆された思いをしたと発言し、宮下市長は答弁の中で、新谷泰造議員の一般質問は宮下市長がいかにも1億7,800万円を相手方に利益を与えたというふうな、まるでお金を渡したような、聞いている限りではです、そういうふうな感じ方を宮下市長は感じ取りましたと述べ、新谷泰造議員の一般質問の内容は、宮下市長の名誉を侵害するものであると宮下市長は不規則発言により議長に直訴いたしました。その結果、私の一般質問の内容は議会運営委員会で審議されることになりました。幸い議会運営委員会の委員の各議員の見識により、私の一般質問は議員としての許される発言内容ということで不問ということになりました。

そこで、私の名誉のため、いま一度宮下市長にお尋ねいたします。私の一般質問のどの部分が名誉侵害に当たるのでしょうか。私の名誉に関することでもありますので、明確な説明をお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 前の定例会につきましては、そのとき私はそういうふうな思いをいたしてお話をさせていただいたわけでございます。そのときの感情、そしてまたさまざまご指摘の部分、この部分がございましたので、私にとって、新谷泰造議員も名誉がおありのように、私自身にも名誉があるということで発言をさせていただいたわけでございます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（新谷泰造） では、もうこの件はこれで終

わらせていただきます。

次に、原子力行政について質問させていただきます。東日本大震災後の先ほどの去る4月6日のリサイクル燃料貯蔵株式会社のリサイクル燃料中間貯蔵施設の安全性についての説明会によりますと、まずリサイクル燃料貯蔵株式会社は、原子力使用済燃料が臨界に達して爆発することは金属キャスクの中にボロンという液体が入っているから、100%原子力使用済燃料が臨界に達して爆発することはないとしております。しかしながら、福島原発でも安全神話のもと、放射能漏れの事故は起こらないとされていましたが、放射能漏れの事故が起きてしまいました。むつ市の原子力使用済燃料が事故によってボロンという液体が漏れて臨界爆発ということは100%ないのか。

次に、リサイクル燃料貯蔵株式会社は、関根浜に震度4以上の地震による津波が来ることはないとして説明していますが、その根拠は何か。福島原発事故でも福島の浜には津波は来ることはないと言われていながら、東日本大震災により福島原発に14メートル以上の津波が来てしまいました。

次に、リサイクル燃料貯蔵株式会社は、原子力使用済燃料に対する自然冷却装置は気温27度の場合までに対応しているとしています。しかしながら、むつ市では近年温暖化現象で気温27度以上の35度程度になる日があります。温暖化で気温35度以上になった場合でも原子力使用済燃料に対する気温27度までの自然冷却装置で冷却できるのでしょうか。

福島第一原子力発電所の教訓から、事故によりむつ市のリサイクル燃料中間貯蔵施設の原子力使用済燃料から放射能漏れがあれば、むつ市民はすべての生活基盤を失うのですから、リサイクル燃料中間貯蔵施設の安全性を再検証するため、市民参加によるリサイクル燃料中間貯蔵施設の安全検証委員会を設置する予定はないのか、市長のご所

見をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 臨界防止のためのボロンの話がございましたけれども、ボロンは液体ではない、ぼろんと落ちるようなことはございません。これだけを確認をさせていただきたい。

そしてまた検証委員会、この部分については県の検証委員会等がございますので、本市としては考えてはございません。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（新谷泰造） 私としては、市民の立場から検証委員会を設けるべきだと思いますけれども。

次に、財政再建についてであります。下北医療センターの大畑、川内、脇野沢診療所の総額45億円の不良債務の解消は不安定、むつ総合病院に対するむつ市の下北医療センターに対する負担金不履行の分の33億円の不良債務については、実質上返済計画なしの財政再建は見せかけの財政再建ではないかと思うところであります。

以上で質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、新谷泰造議員の質問を終わります。

午前11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎上路徳昭議員

○議長（富岡幸夫） 次は、上路徳昭議員の登壇を求めます。2番上路徳昭議員。

（2番 上路徳昭議員登壇）

○2番（上路徳昭） おはようございます。むつ市議会第208回定例会に当たり一般質問をさせてい

たきます。

まず初めに、3月11日に起きました東日本大震災にて被災され、亡くなられた多くのとうとい命に心からご冥福をお祈り申し上げます。そして、福島第一原子力発電所内においてお亡くなりになりましたむつ市出身の若者に心からご冥福をお祈りいたします。

さて、日本国民の多くの方が、そして世界じゅうの人々が今までのライフスタイルを大きく見詰め直す大震災となりました。何かのご縁かはわかりませんが、本日6月22日は、私の28歳の誕生日であります。市長が掲げるネクスト50を私に当てはめると、ちょうど50年後の今日、私は78歳という年で、むつ市がもっともっとよりよいまちであるイメージを膨らませて気持ちを込めて質問に移らせていただきます。

まずは、質問事項1、むつ市及び下北産の食の安全に対する行政の取り組みについてお聞きいたします。福島第一原子力発電所から約300キロ離れた神奈川県におきまして、日本を代表する特産品のお茶の葉から放射性セシウムが検出されました。荒茶自体だと健康には影響ありますが、お湯を注いで飲むときになりますと、規定内の値であり大丈夫ですという、少しはてなマークのつくあやふやな事態が起きております。これは、神奈川県内の事例となっておりますが、むつ市としても同じく1次産業の特産物がたくさんあります。仮にこういった事態になった場合に対し、対応は今後どうしていくかをお聞きいたします。

また、ロシアのチェルノブイリでは、事故後25年経過した現在もなお半径30キロ圏内では規制区域として人間も作物も何もかもできない無風地帯として現在もあります。世界で一番広大な面積を持つロシアでは、その政策は通用いたします。しかし、日本国内において、その政策は通用いたしません。早急に居住地の確保と食の生産を福島にお

いて開始しなければいけません。

むつ市がもしそうなるかもしれないという想定を含めて、短期的な取り組みと中長期的な安心安全をきちんとした証拠を携えて、世界に対して失った信頼を取り戻し、国内において生産された1次産業の作物を、また漁業を売り出していかねばなりません。隠ぺいといううそは、消費者離れの悪循環を生む根源だと思っております。長い将来を見詰めた志の高い意識を持ってご回答をよろしく願いいたします。

質問の要旨(1)、放射線量とその他の放射性有害物質の測定などの取り組みの施策は、(2)、中長期的にわたった継続的な食の安全への配慮はをお聞きいたします。

続きまして、質問事項2、むつ市及び下北半島における原子力政策の今後の課題はをお伺いいたします。6月13日、イタリアでは原子力政策を問う国民投票が行われました。そこで、投票率54.79%、原発凍結賛成票94.05%、凍結反対5.95%という結果にベルルスコーニ首相が、イタリアは原発にさよならを言わなければいけないという声明を出し、賛成派、反対派が平等に論じた民意を素直に国政に生かした政治が展開されました。こういった事例を踏まえて、むつ市では幅広い意見を出し合うため、市民の皆様意見をざっくばらんに言い合える協議会等の開催の意向はあるかどうかをお伺いいたします。

そして、今後の日本の電力事情の議論が国政では展開されております。むつ市では再生可能エネルギー施設誘致に向けた市政にかじを切る意向があるかをお伺いいたします。

次に、喫緊の課題といたしまして、下北半島の命の道路として急がれる下北半島縦貫道路の早期完成に当たり、入り口が南バイパスだけで果たしていいのか、有事の際には下北半島縦貫道路と沿線道路の連携を数力所考えたほうがよいのではな

いかと提案いたします。

以上、質問の要旨（１）、推進意見と反対意見の市民も含めた平等な協議会開催の意向はあるのか、（２）、再生可能エネルギー誘致に向けた政策はあるのか、（３）、避難道路に対して沿線道路連携に向けた今後の展望はあるのかをお聞きいたします。

最後は、質問事項３、自然災害に対して、よりよい情報提供システム構築の今後の展望をお聞きいたします。今回の大震災におきまして、長時間の停電になり、行政側の情報発信が果たして多くの市民の避難指示や安心を届けられたのかと改めて確認をし、今後にこういった事態がまた起きるとの想定をし、行政の責任として情報伝達の徹底を図るため質問いたします。

質問の要旨（１）、インターネット活用による情報提供の今後の取り組みは、（２）、防災無線に対する聞こえづらさ等の今後の取り組みは、（３）、むつ市の環境に見合った災害時の情報提供の展望はをご質問いたします。

以上３項目、市長並びに理事者の皆様方には、傍聴席にいらっしゃる市民の皆様方並びにエフエムアジュールをお聞きになっていらっしゃる市民の皆様方に明快かつ簡潔なご答弁をよろしく願います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 上路議員のご質問にご回答申し上げる前に、28歳の誕生日、本当におめでとうございます。心からお祝いを申し上げる次第でございます。また、前段ネクスト50というふうなことで、50年たつと78歳、上路議員はまだ元気だと思います。そのときに振り返ってみて、50年前を振り返ってみて、ああ、富岡幸夫議長のもとで、議会でこういうふうな発言をし、むつ市が元気に

なっていたのだなど、こんな思いを抱いてもらうべく我々行政一丸となって市政発展のために取り組んでいきたいと、このように思います。何か一服の清涼感漂うご質問をいただきました。心を引き締めて答弁をさせていただきたいと、このように思います。

上路議員のむつ及び下北産の食の安全に対する市政の取り組みについての第1点目、放射線量とその他の放射性有害物質の測定などの取り組みの施策はについてお答えいたします。福島第一原子力発電所の事故発生以来、日本各地におきまして放射能汚染に伴う農林水産物の出荷規制などが行われ、食の安全性が問われているところであり、上路議員はこのような状況を踏まえ、むつ及び下北で産出される農林水産物の安全性を確認する必要があるのではないかとのご質問であります。

青森県におきましては、以前からむつ市内において空間放射線の測定を行い、結果を公表しているところではありますが、現在のところどの測定地点においても過去の数値を上回るような状況とはなっておりません。また、県が4月から5月にかけて東通村において牧草、原乳及び太平洋海域のコウナゴに含まれる放射性物質の検査を行った結果では、原乳及びコウナゴでは放射性物質は不検出、牧草では放射性ヨウ素は不検出、放射性セシウムは暫定許容値を大幅に下回る値が検出されております。これを受けまして、県ではこれまでどおり牧草を飼料とすることに問題がない旨の周知を行っているところであります。

現在、青森県の農林水産物につきましては、全県的な検査は行われておりませんが、県内の他自治体等におきましては、風評被害の防衛策と安全安心の担保として食品衛生法登録検査機関による放射性物質の検査を受ける事例が見られております。当市におきましても、ホタテガイの販売に関して、流通、消費者の信頼関係を保つため、むつ

市、川内町、脇野沢村、3つの漁業協同組合において放射性物質の検査を行う予定であると伺っております。

私は、食品に求められる要求の中で、安全であることは何よりも優先されなければならない事項であるとの認識にあります。今後は、漁業協同組合や農業協同組合など生産者と消費者のかけ橋となる団体や県などと連携し、ホタテガイやナマコ、イカなどの生鮮魚介類、野菜や生乳などの農畜産物についての検査体制を支援してまいりたいと考えております。このことにより、むつ市製品の安全性が強くアピールされ、安定的な販売に貢献するものと考えております。

次に、ご質問の第2点目、中長期的にわたった継続的な食の安全への配慮はについてお答えいたします。このことにつきましては、第1点目でお答えいたしましたとおり、団体等が行う農林水産物の検査体制を支援し、さらに検査結果を公表することにより、むつ市の農林水産物の安全性をアピールすることが可能であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、むつ市及び下北半島における原子力政策の今後の課題の第1点目、推進意見と反対意見の市民も含めた平等な協議会開催の意向はあるかのご質問であります。去る3月11日の巨大地震は未曾有の被害をもたらしたと同時に、我が国のエネルギー政策、とりわけ原子力に関する部分を大きく揺るがしているところであります。エネルギーは、国民生活や経済活動の基盤をなすものであり、エネルギー政策の基本は安定供給の確保、環境への適合、経済効率性であるとエネルギー基本計画にうたわれております。エネルギー資源が脆弱な我が国にとって原子力発電はこれに相応したエネルギーであると位置づけられ、現状の生活水準の維持と経済成長を図るうえで原子力発電の位置づけは大きく変わることはないと考えている

ところであります。

しかしながら、先ほども述べましたように、福島第一原子力発電所における事故は、原子力政策の大前提となっている安全確保と国民の信頼を根底から覆す深刻な事故となっております。事故収束に向けたロードマップは示されてはいるものの、多くの課題が山積し、その道のりは決してたやすいものではないと考えており、まずは一刻も早く放射性物質の拡散防止を図っていただきたいと願うものであります。

今後国が設置した事故調査・検証委員会や県が設置した県内原子力施設を対象とした検証委員会の検証内容等も参考としながら対応してまいらなければならないと考えておりますが、少なくとも今すぐに大きな方向転換を図るという可能性は少ないものと認識しております。

また、おでかけ市長室や市長への手紙など、各種の広聴手段により市民の皆様からの声は直接私に届いておりますし、各種会合等においてもお話を聞く機会がございます。さらには、要望書という形でさまざまなお意見などもいただいておりますことから、議員ご提案のような場を改めて設置するという考えは持っておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、再生可能エネルギー誘致に向けた政策はあるのかとのお尋ねにお答えいたします。再生可能エネルギーは、近年化石燃料の枯渇や、地球温暖化の緩和対策として注目され、特に太陽光発電、風力発電、地熱発電の利用開発が進んでおり、さらには海流発電、潮力発電、海洋温度差発電など技術開発がまたれるところであります。

先般の東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を受け、国内では再生可能エネルギーの利用に関心が高まっており、フランスで開催されたG8サミットの間で菅首相が、2020年代の早い

時期に再生可能エネルギーの割合を20%を超える水準とすると発言しているところでもあります。このように現在、再生可能エネルギーが非常に注目されていることは認識しているところでありますが、現状では再生可能エネルギーによる発電は全体の数%程度と低く、発電コスト等さまざまな課題がその背景にあるものと考えております。

議員お尋ねの再生可能エネルギー事業の誘致についてであります。市ではこれまで風力発電事業に関し問い合わせのあった企業への情報提供や、事業化に向けた風況調査を実施した企業への事務協力を行ってきたところでありますが、調査結果として風況が思わしくないとのことで、事業化には至っていないところであります。

また、太陽光発電に関しては、過去30年間の年平均日照時間が約1,650時間と、現在メガソーラー計画が進んでおります八戸市より約200時間以上短く、これまでも事業者からの企画提案はありませんでした。しかしながら、この3月に閣議決定され、現在国会で審議されております電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案、いわゆる全量買取制度法案が成立いたしますと、再生可能エネルギーを用いて発電された電気について国が定める一定の期間に一定の価格で電気事業者が買い取るのが義務づけられ、その結果風力発電事業等への投資リスクが低減されますことから、技術開発の進展と相まって発電事業へ参入する企業が増すものと考えているところであります。当市内で発電事業を計画するなど関心を示す企業に対しては情報提供などの協力をしていきたいと思っております。

なお、市では地中熱や温泉廃熱等の利用について昨年度から取り組みを開始し、現在国のモデル事業への採択を目指し準備を進めているところであります。今後においても、さまざまな自然エネルギーの利用について検討していく予定としてお

りますので、ご理解とご提言をよろしくお願ひしたいと、このように思います。

次に、第3点目の避難道路に対しての沿線道路連携に向けた今後の展望についての災害時市街地道路の渋滞解消のため迂回路を考えるべきではないか、また東通原子力発電所が事故発生となれば、国道が通行どめとなることから、避難路の確保を下北全体として考えるべきではないかのご質問であります。3月11日の震災発生直後、下北地域全域が停電となり、信号機の点灯が停止し、主要道路を初めとして市内至るところで渋滞が発生いたしました。特に国道338号の中央交差点付近は混雑が目立ったところであります。市街地の渋滞につきましては、時間帯によってはふだんから見受けられている状況にありますので、この渋滞の解消と迂回路につきましても今後各関係機関と対策を協議してまいりたいと存じます。

また、東通原子力発電所において事故が発生し、住民避難が必要となった場合の避難道路として、国道279号あるいは国道338号を想定しておりますが、10キロメートル圏内が避難区域に設定され、立入禁止区域に指定された場合には、両国道とも通行が規制されるおそれがあります。

一方、大間原子力発電所において事故が発生し、地震、津波が同時発生した場合、津軽海峡に面した国道279号は通行ができなくなる可能性が高く、その際の避難ルートとしては迂回路として国道338号海峡ライン、県道川内佐井線、薬研佐井線あるいは易国間林道等が考えられますが、冬期間でも通行が可能な避難道路の整備が急がれるところであります。

さらに、陸路すべてに交通規制がかかり、下北広域が孤立化した場合に備え、海路、空路などの避難ルートも検討していく必要があると考えております。

上路議員ご指摘のように、これらの避難路確保

の問題は広域にわたる課題であり、近隣町村との連携のもと取り組んでいかなければならないものと認識しております。今後原子力発電所にかかる関係市町村連絡会議において最重点項目と位置づけ、協議調整を図ることとしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、自然災害に対してよりよい情報提供システム構築の今後の展望についてのご質問の1点目、インターネット活用による情報提供の今後の取り組みについてであります。市では災害時における市民に対する広報手段として、防災行政用無線を初めエフエムむつのほか、インターネットの普及に伴い、市ホームページ、防災・かまふせメール等のさまざまな手段により情報提供を行っております。

インターネットを活用した情報提供につきましては、災害等緊急時における迅速な情報提供手段として有効であります。一方ではインターネットや携帯電話を利用できない市民との間の情報格差が生じていることも事実であります。3月11日に発生した東日本大震災及び4月7日の余震では、停電、通信障害に伴い、市ホームページを初め一部携帯電話が利用できなくなったことから、復旧まで長時間にわたり情報配信ができない状況となりました。市といたしましては、緊急時における情報伝達の手段は特に重要ととらえ、しっかりと確保していかなければならないものと認識いたしております。

防災行政用無線については、聞こえにくい地域からの改善要望も多くありますことから、放送設備の新設や改修を行うなど、難聴地域の解消に努めてまいりますとともに、緊急時に災害対策本部が設置される本庁舎内にエフエム放送設備を設置し、迅速かつ正確な情報を発信するため、これまで以上にエフエムむつとの連携を図ってまいりたいと考えております。

情報を受ける側の環境も考慮しながら、相対的な課題としてとらえ、インターネットのさまざまなサービスも組み合わせることで緊急時における情報提供について効率的、効果的な方法を取り入れてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、防災行政用無線が聞こえづらいということに対する今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。防災行政用無線放送は、市からの行政情報や緊急情報、あるいは町内会からの各種広報等市民生活と密接に結びついております。特に災害時には避難勧告や避難指示の発令及び解除、避難所の開設に関する情報、ライフラインに関する情報等、市民の生命、財産及び生活等に直結する極めて重要な情報を提供しているところでもあります。防災行政用無線の放送内容が聞き取りにくい、いわゆる難聴区域の解消に関する要望は以前から寄せられておりますが、その原因といたしましては、住宅の高気密化、住宅地の拡大等が上げられます。市では、これらの要望に対し、防災行政用無線設備の新設及び移設、あるいはスピーカーの種類の変更や向き調整、さらにはテレホンガイドの活用、エフエムアジュール等により対応しているところでございます。

今年度におきましては、むつ地区では2カ所、大畑地区では1カ所の新設、また今定例会でご承認をいただきました補正予算において、さらに4カ所に新設することとしております。今後におきましても、地域の実情を十分把握しながら、難聴区域の解消を図るとともに、毎年実施しております保守点検の結果等をもとに適正な配置、管理を行ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、むつ市の環境に見合った災害時の情報提供の展望についてのご質問であります。昭和35年のチリ地震の際の津波では、大湊地区の海岸沿い

で浸水被害が発生したことから、沿岸地域や河川周辺地域に対する迅速かつ正確な情報提供は円滑な避難行動をとるうえで非常に重要であります。大規模災害時においては、建物の倒壊や火災、道路やライフラインの寸断等が発生することが予想され、そのような状況下では地域住民が自分たちの地域と自らの命は自分たちで守るいわゆる自助、共助が極めて重要となってまいります。市では、防災ハザードマップ等により避難場所や危険箇所等の周知に努めているとともに、自主防災組織結成に向けた取り組みにも力を入れておりますが、このような組織を立ち上げた中で、地域として必要な個別訓練などの実施については地域の皆様とともに連携を図りながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（上路徳昭） 大変わかりやすい答弁ありがとうございました。1の項目から、ちょっと気づいたところがありましたので、再質問していきたいと思えます。

食の安全に関してなのですが、先ほど私が例に出した神奈川県基準データ、出てしまったと。ちょっとその対応を例にとってなのですが、県はそういうふうな形で安全だから国のほうに安全の宣言を出すようにというふうに求めて、またさらにそういう行為が消費者にとっては、何だ、それというふうな見方をされて、ますますその評価を落としてしまうというようなことをやってしまいましたので、これはネガティブにとらえるのではなくて、ポジティブにとらえますと、悪い見本だと思って、これ出た場合とか、ちゃんとそこまで考えているかどうか、万が一ホタテガイから出てしまったとか、ちょっと基準値を超える値が出てしまったという場合にはどういった対応をするかというのをちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 想定したくないご質問でございますけれども、国自体がまだその基準値、さまざまな食べ物についての基準値、また土壌についての基準値、まだしっかりした見解が出されていないところが非常に多くございます。その部分は、やはり国にしっかりと、まずそれを発信してもらわなければいけないと、こういうふうな思いをしています。

どこの市だったのでしょうか、たしかゆうべのニュースか何かで、私の知っている市長、あれは関東のほうのある市なのですからけれども、大学の同門なのですからけれども、その方がテレビに出ていまして、うちの市としてはこの何ミリシーベルトというふうな基準値を出して安全宣言とか、ちょっとまずいよとかと、こういうふうな一つの基準値を示しました。しかしながら、これはまだ国で基準値を出していない、その根拠というのは何なのかというふうなところ、そういうふうな解説もしてありました、そのニュースの際に。そのところで、やはりしっかりと国が基準値を示し、土壌についても食についても、空中放射線、そういうふうなものについても、しっかりとした基準値を提示してもらわなければいけないと。

そしてまた、測定の部分におきましても、非常に簡便な装置で測定するものと、そしてまた、これも市販されているような、インターネットでよく流通しているような、ああいうふうなもので果たしていいのかというふうなところ。そのところはやはり公の機関でしっかりと測定をして、そして国の判断を求めていかなければ、あちこちでこの基準値が変わってしまうと、食についても土壌についても。そういうふうなところは、私はいかなるものかと、このように思っていますので、早く国のほうで、また科学者等でしっかりとガイドラインをつくってもらおうというふうな思い

を今上路議員のお尋ねの中で感じた次第でございます。それに従って対応していくものと、こういうふうに思っております。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（上路徳昭） ありがとうございます。

先ほど言った独自の基準を設けたというのは、たくさんあるのですが、私がちょっと調べた中で長野県のほうで、13市町村で独自の基準を設けて、長野県になると、やはりそういう1次産業のものが、結構メインなものが多いと思いますので、それはもう国を待ってられないと、国の基準がいつまでも出ないのであれば、自分たちで決めようというので出したわけであって、非常に消費者の信頼はそっちのほうが高いと思われるのです。攻撃的な市政というか、やっていくためには、今後そういうふうなものがあったとしてもいいのではないかなと思いますので、ぜひ参考にしていただければなと思います。

あと期間なのですが、もう一点再質問なのですが、中長期的にというふうに先ほど私質問したのですが、昨日も出ておりましたが、放射能というのを水素爆発が起きた時点で、自分は本当にネガティブな見方をすれば、これはまずいなという事態で、先ほども言ったとおり、神奈川県でもそのくらいの値が出る、子供とか本当に、今起きるのではなくて、今から15年後、20年後に、実際にチェルノブイリとかの例をとってみると、15年後に小児がんを発症した人がいる。実際にこれが、値がすごく上がったという現実がありますので、ここからずっとやり続けていく期間とかを設けずに、ぜひ10年、15年、20年かけても常に今のこの原発事故に対しての食の安全は、むつ市は大丈夫だというふうな確証を今ぜひ市長のほうからいただければなと思います。その期間が具体的にもし決まっているのであれば教えていただければいいなと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） やはりこの調査というふうなものは、各関係機関と協調した中でやっていかなければいけない。その部分においては、むつ市には日本分析センターが昨年こちらのほうに誘致してできました。そういうふうな形の中で日本分析センター等々と、また日本原子力研究開発機構、そういうふうな組織も、科学研究的な部分もございませう。そういうふうなところのお力をいただきながら、本当に中長期的に継続をして、これは測定をしていかなければいけないものというふうな思いをいたしております。50年後に78歳になったときに、体の変調を来さないような形、これからご家族を持ち、お子さまというふうな形で、健康な状況をしっかりと守らなければいけないのが我々の今役割であると。10万年後の話ではなくて、50年後と、こういうふうな話をさせていただくというふうなことは、非常にありがたいお話だと、このように思います。継続してこれは測定をしていかなければいけないものだと、このように長いスパンの中で測定を続けてもらうべく我々も働きかけていきたいと、このように思います。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（上路徳昭） 前向きなご答弁、大変ありがとうございます。

この食の安全に関しては、本当にもう衣食住の基本的な分野から、私が思うのは、地震が起きてしまい、福島事故が起きて、日本の今食料に対して五十数カ国が輸入制限をして、本当であれば1次産業ではなくて、2次産業、3次産業のものが海外に対してもちょっと売りにくくなってきているときに、本来であれば1次産業でちょっと持ち直そうよというような国策をとってほしいところに起きてしまったので、もうこれ1次産業も世界の国々から見ればすごく信頼を落としているという現実がありますので、これに対しては科学的

根拠を持って挑むというのがやはり、そして国も大事なのですが、こういう小さな市町村からちゃんと独自でそういうふうに行っていくというようなことを今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、質問事項2のほうにいきたいと思います。推進意見と反対意見、そういう協議会の開催はないというご答弁をいただきました。確かにいろんな機関がありますので、ここの市議会も、私の立場としてもそうなのですが、そういうたくさんの方の意見を踏まえて話し合っていかなければならないこの議場なわけでありまして、個人的に、先ほど壇上で申し上げましたとおり、今明らかな数字で出ているのは、新聞紙上とかを見ても、国民のおおよそ7割から8割くらいがもう原発はやめましょうという意向で、これが民意なわけではないですか、ある意味。これが民意なのですが、やはりそれが通用しないというのであれば、やはりそういうのを考えればイタリアのほうが先進的なスタイルだなとすごく思うのです。ヨーロッパというのは、やっぱりそういうのが進んでいるのだなと。それで一気にもう、今まで向いていた方向をもがらっと180度変えますよというようなことができればすごくすてきなことだなというふうに思いまして、これは無理かどうかはわからないですけども、これは本当に提案なのですけども、例えば何か今7月に市長選挙になるかならないか、なるという方向みたいなのですが、例えばなるとなった際に、紙1枚でいいので、市長の名前を書く紙と、もう一枚、「あなたは原発に賛成ですか、反対ですか」というような、本当それだけで、ある意味若い人たちは、興味を今持っているのです、政治に対して。なので、例えばそういうのとかは、現実的ではないかもしれないですが、市長、これどう思いますか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 非常にユニークなご発想を

展開なされました。つまり住民投票的なというようなことなのでしょうけれども、果たしてこれが住民投票になじむのかどうかと。ヨーロッパのほうでは、イタリアとドイツのお話がありましたけれども、ではイタリアとドイツは、その電力はどこから持ってくるのかと、こう言われますと、フランスから持ってきて、原子力発電所の電気を買うわけです。そういうふうな状況になります。

例えば本当に極端な話、昨日はイエスカノーかというふうなことになりましたけれども、原子力発電所イエスカノーかと、こうなった場合、今こういうふうな状況の中で、イエスカノーかというふうな、なかなかこれ判断は、私は余りにも厳し過ぎるのではないかと。とめてしまったらどうなのというふうな、そういうふうな極論に入ってしまうわけでございます。ただ、これは昨日の方は減少し、そして廃炉にするというふうな、現在を容認していると私は受けとめました。そういうふうな形の中で、これを決してとめてしまえというふうな、そんな荒っぽい議論は、やはりこれは避けるべきではないのかと。これは、10年先、20年先にどういうふうな形でこのエネルギーをベストミックスに持っていくのかと、こういうふうな議論をやはりしていく必要があると。

つまりそういうふうな形での投票行動というのは、これはイエスカノーかというふうな判断を求められるわけでございます。そうではないだろうと。もうちょっとこれはしばらくこの部分、安全性を確認しながら自然エネルギーを、再生可能エネルギーを使っていこうというふうな、そういうふうな形の議論に発展をすればいいわけでございますけれども、さあ、危ない、危ないのは危ないのです、現実危ないことが起きましたので。ですから、より慎重にこれは事業として取り組んでもらわなければいけないし、審査も厳しくしてもらわなければいけないだろうと、こういうふうな形

を進めていく必要があろうと。

そういうふうな意味では、さまざまな形で私のところにはメールだとか、投書だとか舞い込んでおります。多くの中間貯蔵に対しての批判的な部分、これは県外の方々が非常にメールでは反応があります。これは、かつてこの場でもお話をしましたように、隠れかっぱの湯、1日に70件、80件メールが来ました。ほとんど市外の方、東京の報道を見まして中心部、都会のほうからそういうふうな形で、何で隠れかっぱの湯を消すのよと、なくするのよと、その利用もなかなかしたようなイメージを持たないような方々から多く来ています。そういう意味でのメールだとか投書、そういうふうなものは十分来ておりますので、それらをちゃんと目を通して、この部分についてはどういふふうな対応ができるのかと、安全性を心配している方もございます。そういうふうなところも、しっかりと対応して見きわめていくと、こういうふうな思いをいたしております。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（上路徳昭） ありがとうございます。私も同じ発想なのです。とめるというわけではなくて、やはり徐々にそれをなくしていこうよという運動を今違う組織でやっております。

次の2の（2）のほうの再生可能エネルギーの誘致に向けた施策に入る前に、最近市議会議員の皆様で東通原子力発電所に行ってまいりました。本来であれば、これはここでする話ではないのかもしれないのですが、その稼働に当たっての安全基準の見直し今やっておりますが、私が行ってちょっとこれはと思ったのがあったのです。ちょっと1点だけ話をさせてほしいのですけれども、何か炉心の燃料棒を運び込むためのかい扉が、3メートルといいましたか、高さが3メートルで横幅もすごく大きな、3メートル、3メートルくらいはあったと思うのですが、その大きな扉に説明

員の方が歩きながら、あそこにも津波対策を施しておりますと自信満々に言っていて、想定が15メートルで今いろいろやっている。その扉には津波対策のために、万が一波が来たときに入らないようにということで、ゴムのパッキンをやっているのですが、それが何と半分までゴムのパッキンが、開けるほうの真ん中の部分にも約半分くらいまで。右端と両端の水が入らないようにするパッキンも半分くらいまで、扉に対しての半分くらいまでであるのです。「えっ、これどうして半分までなのですか」と聞いたら、「その高さまでが15メートルだから、そこまでのパッキンでやりました」と言っております、「ああ……そうですか」というくらいにしか言えなかったのですが、公務員というか、頭がかたいというか、そういうあれなのだというのがありました。

再生可能エネルギーの誘致なのですが、今長崎のほうで、一応企業を巻き込んで九州電力でやったやつなのですが、これは3月30日のやつなのですが、長崎県の大村市に出力3,000キロワットのメガソーラーをつくったと。これに対する運転開始が2013年度から始まるということで、約700人規模の雇用を生んでやっていくと。むつ市においても、確かにメガソーラーというのは、確かに南のほうになればいけないとは思っていますが、どんどん、どんどんそういうバッティングしない企業として、むつ市に誘致する運動とか働きかけの詳細を何かありましたら教えていただければ大変ありがたいのですが。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 東北電力東通原子力発電所、そのパッキンの話は、私よく見ておりません。この部分は、しっかりと今定期検査中でございますので、原子力安全・保安院等が対応するものと、私はそのように認識をしております。3.11のあの津波というふうなことに対しての対応方というふ

うなことで、その部分は評価はしておりますけれども、その部分までしかなかったというふうな話は初めてお聞きしましたので、この部分等については当然原子力安全・保安院等が厳しいチェックをしていくものと、このように思っております。

長崎県のメガソーラーの例をとらえまして、こちらのほうにというふうな、これからどんな仕掛けをしていくのだろうかというふうなのが根底にあるお尋ねだと思います。先ほどお話ししましたように、八戸ではメガソーラー、これが基地としてこれから建設、そして稼働に向かっていくと思います。ただ、当むつ下北地域、この部分は日照時間が約200時間だったでしょうか、少ないと、こういうふうな形の統計的なものもございます。また、冬場は非常に曇り、雪もあるというふうなこと、そういうふうなところで、その雪対策をどうするのかと、こういうふうな部分、そういうことでのメガソーラー、太陽についてのこの部分、これは他地域とは劣る部分が、南のほうと、県内でも八戸等々と比べると劣る部分があるだろうと、こういうふうには思います。しかしながら、強いものがあります。これは何かとといいますと、まず温泉がありますし、そしてまた海があります。風もあります。そういうふうなところをさまざまな場面を通じて、企業がもしそういうふうな形で手を挙げるような場面はバックアップをしていきたいと。

実際この職につきましてから、風力発電のお話が、むつ市内のある地域でございました。その部分において風力調査をするというふうなことで、風の力、それから風の向き、そういうふうなことを調査した結果、ちょっとこれは不適であると、不適地だと、あるその部分、その地域においては不適地であるというふうな判断がなされ、実現をしなかったというふうなことがございました。そういうふうな形で、今後さまざまな機会を通じて、

ここの地域の優位性は何なのか、自然エネルギーについて、そういうふうな仕掛けはどんどんしていかなければいけないだろうと。

この市役所の中にも非常におもしろい素材がございます。地中熱を利用した形の、それも今検討を始めております。ヒートポンプというのでしょうか、そういうふうな形のものを使って融雪、そういうふうなものがないかどうかというふうな今研究を始めているところであります。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（上路徳昭） ありがとうございます。この再生可能エネルギーに対しては、本当に広く市側が、例えばホームページとかでもいいですし、開いてすごく見やすいところに間口を広く広げて、これから今国会の中でも話し合われているとおり、どんどん、どんどんこの電力事情というのが、今までが東北電力とか東京電力とか、すごくがんじがらめになっていた分野が恐らく今変わってくるのではないかと。もう民間企業も入り込めるような、これはある携帯電話会社の話がすごく好きなので、そういう今やっているとおり、送電線が国営化になって、発電に関しては民間のほうでというような、どんどん、どんどんそういうふうな間口を広げていけば、もしかしたらむつ市にもそういった外部の会社がどんどん、どんどんすぐ入り込める、ましてや土地もありますし、何か研究施設でもやりませんかとか、どんどん、どんどんそういうのをやっていけばなと思っております。

この電力、先ほどの東通原子力発電所の話にもつながるのですが、東京で5月23日に副都知事の猪瀬さんが、自分のブログで天然ガスの発電所を見てきたと。これから東京も自給自足で電気を賄って行って、今までは嫌なもの、原子力発電ですよ、嫌なものに対してはほかの地域で賄ってもらってというのを、もう今後やめていく方針で、

安全な再生可能なエネルギーだったりとか、そういう天然ガスとかを自分のほうでつくって、それで自分たちの土地で自分たちの電気は賄っていきうよという、今福島のこと起きて、徐々にいろんなところの意識が変わり始めてきたと思いますので、ぜひこれに対しては市政がどんどん、どんどん積極的に取り入れていくべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、避難道路に対しての、その沿線のお話になるのですが、先ほども空路、今回の一般質問の中で出てきました海路、陸路、いろんな選択肢が今あってもいいと思うのです。その中で市民が選べるというふうなのが一番よりよいと思いますので、ぜひそれに対しては、そういうふうな避難の仕方を、選択肢を市民の皆様にとんどん、とんどん提案していく。多分個人的には荷物をいっぱい持っていきたいので車で逃げたいとなったら、積んで持っていけるので、今回結構いっぱい出てきますけれども、EPZというその単語、それで避難道路が確保されなければ、それは避難道路とは言わないので、ぜひ今後の下北半島縦貫道路をつくるに当たっては、ちょっとそれは外してもらうというか、万が一起きても、ちょっとの間でするので、外していただけるような措置ができればすごくいいなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、自然災害に対しての情報提供システムの今後についてご質問いたします。あの3月11日の日も、携帯電話もすごく通じなかったり、もちろん電気もつかないの、なるべく携帯電話も使わないようにしていたというのがあるのですが、自分はあれからいろんな人たちと話しして、皆さんそれぞれが結構情報の調達先が違って多種多様になっていたのです。今若い人たちで言えば、自分たちの世代で言えば、いろんな情報をもたらえる、市長もツイッターというものをやっ

ておりますが、そういうのだったり、ホームページ、今いろんな携帯電話でもスマートフォンと言われる情報量が多い携帯電話が普及しておりますので、そういうふうなものを活用するのも1つですし、先ほどの2点目の防災用無線、それもやりつつ、今やはりいろんな情報伝達の仕方を広げていかなければだめだと思いますので、思いついたのが広報車というか、そういうふうな車両というのは今むつ市に何台ぐらいあるのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 具体的に何台と、ちょっと今、老朽化したワンボックス車、スピーカーがついたのがございます。そのほかに道路パトロール車、こういうふうなものをひっくるめると、正確な数字は今ちょっと、後ほど報告させていただきます。

つまりそういうふうなことで広報車もそうですし、チャンネルをいかに多くするかというふうなお尋ねだと思いますので、多分上路議員はこまめでいくのではないかなと、ちょっと今想像したのは、マウンテンバイクで、例えば庁舎間の連絡をしろとか、そういうふうなところまで行き着くのではないかなと思っておりましたけれども、いかがで……私がお尋ねをする場面ではございませんけれども、ちょっとそういうふうな発想をいたしたところでございます。今確認をさせます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（上路徳昭） 済みません、突然の質問で。思ったのは、ふと原始的に立ち返って、私の今住んでいる家も若干聞き取りづらいのです。広報車というか、自分は黄色と白のむつ市の車とか見たことがあるのですけれども、極力ああいうのに、確かに要らないのですけれども、スピーカーなりをつけて、イカ屋さんとかではないのですけれども、本当にそういうので細かいところまでちょっと回って、その人たちに無線を持たせるのです。そう

すれば、ああいう事態になったときに、市民の人はすごく不安、自分も不安でしたし、皆さん不安だと思いますので、どうなのですか、むつ市大丈夫なのですかとかと出てきた人に対しては、随時無線でそういうふうな今ある情報を確認し合って、いや、この地区は大丈夫ですよとか、ここを発信拠点として、より細かいところの情報提供が一斉にこういう災害が起きたとなったときに、ぱっとそれをパソコン上のインターネットを活用して、そして防災用無線も鳴る、すぐそういうふうな地点には車が配置される、行くというような、ずっと永遠に繰り返して「今回の地震は大丈夫です」とか、今雨がどうのこうのとか、例えばそういうのでも回って、すぐ受け取れるニーズに対してのこちらをもっともっと発信するニーズをふやしていくという提案をしていいと思います。

実はすごく気がかりな、今回避難率が16%とか、太平洋沿いのほうだったのですが、実は陸奥湾沿いの脇野沢の下あたりを震源地として、3.11の地震が終わってから4回地震が起きております。3月25日、5月14日、5月20日、5月22日と、マグニチュードは大きくて大体3.4から小さくて2.7クラスの地震が起きておりますので、もう想定外という言葉は絶対使ってはいけないので、もしかしたら陸奥湾沿いでもこれによって起きる可能性、そしてもしかしたら湾内ですので、余り大きくななくても、津波が若干大きくなる可能性があるというのも含めて、思ったのは避難訓練、大平岸壁でやっていたやつとか、想定を広げて、今三陸沖だったりとかにするのではなくて、それも一つなのですが、陸奥湾の中でも起き得るかもしれないという想定も含めて、例えば高台のほうでやってみるとか、考えていただければいいなと思います。

きのう言っていた地上デジタル放送の中でもワンセグを活用した文字情報がありますので、テレビがつかないときもあるかもしれないのですけれ

ども、携帯電話でもそれは見れますので、そういったものの市側とそういう会社の提携をして、携帯電話で見たりとか、ワンセグを見たときに、その情報がむつ市に住んでいるときには、それが受け取れるというようなところもつくっていただければいいなと思います。

これで私の質問を終わりますが、市長は今国とか……

（「答えます、車の台数」の声あり）

○2番（上路徳昭） お願いします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 各消防署及び分署に各1台ずつ広報車がございます。それから、そのほか13台というふうなことになりますので、消防署と合わせますと18台というふうなことに現在広報車はなっております。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（上路徳昭） ありがとうございます。今市長は、国とか県とかのそういった決まらない基準とかだったりとか、すごく忙しく板挟みな状態だと思いますが、私の中で先ほども申し上げたとおりネクスト50、むつ市50年後の先は、できれば人口も10万人規模の都市であって、にぎやかなむつ市で、できれば国の政策でころころ変わるのではなくて、むつ市に住む自分の年のような若い人たちが夢を持てるむつ市にしていきたいなと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、上路徳昭議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

午後 零時04分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

◎目時睦男議員

○議長（富岡幸夫） 次は、目時睦男議員の登壇を求めます。9番目時睦男議員。

（9番 目時睦男議員登壇）

○9番（目時睦男） 大畑町選出、改革21会派の目時睦男であります。むつ市議会第208回定例会に当たり一般質問を行います。

3月11日に発生した宮城県沖を震源とする東日本大震災は、マグニチュード9.0という史上類を見ない巨大なもので、津波とあわせ大変な被害をもたらしました。被災地域は、青森県も含め関東までの広範囲に及び、多数の方々が犠牲になりました。心より哀悼の意を表します。

この自然災害がさらに大規模停電を引き起こし、東北や関東地区では生活や経済に大きな混乱をもたらしました。便利さのみを追求した私たちの生活への反省と、この国のあり方、脆弱さが露呈したのではないのでしょうか。これからは、国民の知恵と行動により新たな電力確保と節電を実施していかねばなりません。

原発事故を起こした福島第一原子力発電所の6基のうち2基が立地している双葉町は、人口6,600人の小さな町ですが、14年間で電源三法交付金が約34億円、固定資産税は多い年で約18億円で、歳入の半分を占め、下水道や町道、図書館整備など、公共事業がどんどん進められ、発電所では多いときには6,000人が働き、東京電力だけでなく敷地内には約30の関係会社が事務所を構えておりましたが、そのうち交付金の適用期限が切れ、固定資産の適用期限は年を追うごとに減価償却が進み、減収が続き、過大な公共事業のツケと施設運営費で財政難に陥り、2009年に原発立地自治体として全国初の財政再建団体に転落をい

たしました。そして、町の商店後継者の中には、わざわざ跡を継いで苦勞しなくても電力会社に入れば安定した収入があるとの考えから、どんどん店が閉まり、客側も車で町外の大型店で1週間分をまとめ買いしてくれば地元の店に用がないとの声がある一方、地元でしか買い物ができない高齢者の中には買い物難民が出始めているさなか、今回の事故で町民全員に避難指示が出され、役場ごと避難を余儀なくされ、いまだ避難生活を強いられているのであります。

町に住民をとどめるために誘致した原発のせいで、今は町に住民が近づくこともできません。噴火災害で全島避難し、避難前の4分の3に減った伊豆諸島、三宅島のように、仮に避難生活が長期化すれば、生活基盤を築くため避難先で仕事につき、ふるさとの双葉町に戻れなくなる町民がふえることも予想されます。多くの原子力施設を抱えている下北半島にとって、住民の安全安心の生活基盤確立の重要性を改めて痛感しているところがあります。

それでは、市長初め理事者の明快で前向きな答弁をご期待申し上げ、通告に従い、以下5点について一般質問をいたします。

最初の質問は、原子力安全対策についてであります。このことについて、何人かの同僚議員の質問と私の質問通告内容が一部重複しておりますことをあらかじめお許しをいただきたいと思います。

東日本大震災と同時に発生した東京電力福島第一原子力発電所で、地震から1時間後の15時42分に全交流電源が喪失して、外部からの電気が全く来なくなり、何もできない状態になったところに津波が襲ってオイルタンクが流出し、さらに配電盤などの配線系統が水浸しになって注水不能となり、内部電源の非常用ディーゼル発電機が全く作動しないことから、原子炉内の水位がぐんぐん下

がり始め、水素爆発により原子炉の建屋が崩壊し、燃料棒の集合体が溶け落ちる、いわゆる炉心溶融が起きて大量の放射能漏れ事故を引き起こし、我が国で始めて原子力災害対策特別措置法に基づく原子力緊急事態宣言が発令されました。さらに原発事故の深刻度が国際原子力事象評価尺度 I N E S による暫定評価で最悪のレベル7に引き上げられ、大地震から3カ月を経過した今日、周辺地域では広範囲な避難指示のもと、多くの住民が避難生活を余儀なくされているほか、農作物の汚染や風評被害も深刻化しております。

我が下北半島には、六ヶ所再処理工場を初め東北電力東通原子力発電所1号機が立地され、大間原子力発電所、中間貯蔵施設が建設中であり、加えて東京電力東通原子力発電所1号機が計画されるなど、原子力施設が集中していることから、今回の福島第一原子力発電所事故を経験し、多くの市民の方々が原子力の安全対策に疑問と不安を抱いております。これまで国策として進めてきた原子力開発に対し、国や事業者は学者、研究者から施設の不備や活断層の存在などの指摘がありながらも、検証や見直しをせず、安全神話のごとく絶対安全を言い続け、今回の事故は想定外と言っております。だれが見ても人災であります。そこで、市民の安全安心を図るため、以下4点について市長の所見を伺います。

1点目は、今回の事故を受け、国の防災基本計画や原子力防災指針などの見直しや、県の専門家委員会を設置しての検証などが報道されておりますが、今回の事故を受け、原子力の安全性についてどのように認識し、国や県に対し今後何を求めていくのか、対応策があればお聞かせを願いたいと思います。

2点目は、県は原子力災害時の地域防災計画の見直しに向けた有識者による原子力災害対策検討委員会を7月に設置するとのことですが、

本市の地域防災計画は平成19年度に修正をしておりますが、今回の事故を教訓に見直しをする考えがあるかお聞きをいたします。

3点目は、オフサイトセンターは重大な原子力災害が起きたときに国や地元自治体、電力会社などの関係者による対策本部が行われる施設であります。福島第一原子力発電所は5キロ離れた場所にオフサイトセンターがあり、事故発生後、半径20キロ圏内に避難指示が出されたことから、センター機能を福島県庁に移しました。むつ市は、中間貯蔵施設のオフサイトセンターを本年度予算に7億2,794万5,000円を計上し、現庁舎向かいに建設を予定しておりますが、今回の福島第一原子力発電所の教訓を生かし、設置場所を見直す考えがないのかお尋ねをいたします。

4点目は、原子力災害や事故により集団避難が余儀なくなった際の避難の手段、方法をどのように考えているのかお伺いをいたします。

質問の2点目は、環境行政についてであります。バブルが崩壊した以降、景気低迷が続き、地場産業を初めあらゆる企業が経営悪化から活力を失い、ひいては倒産に追い込まれるなどから、最近空き店舗や空き工場が多くなってまいりました。地元で働く場がないことから後継者がやむなく都会に出ざるを得ず、残された親が病気などによって亡くなった後、住宅が空き家になっているなど、最近廃墟あるいは廃墟らしき建物が目立っております。これは、産業廃棄物処理法が制定され、多額の解体費用がかかることや、地価の下落によって解体後の土地の売却が期待できないなどが原因と考えられます。また、中には借金返済ができず、銀行管理の物件の場合、銀行側が解体しないで廃墟のままにしている建物もあるようであります。このような状態は、民法上の問題があるにせよ、美観景観を損ねていることから、市が解消に努力する必要があると考えます。そのようなことから、

次の2点についてお伺いをいたします。

1点目は、廃墟あるいは廃墟と思われる建造物を地区ごとに実態把握をしていると思いますので、該当する建物の数量をお聞かせ願いたいと思います。

2点目は、これらの建物は美観及び景観上からこれまで市として対策を講じてきていると思いますが、対応状況と問題点、そして今後の対策についてお伺いをいたします。

3点目は、公共施設整備についてであります。私は、平成20年12月のむつ市議会第198回定例会において、大畑学校給食センター、大畑公民館及び大畑体育館の改築について一般質問した際の教育長の答弁趣旨は、いずれの施設とも改築の必要性を認め、財政事情もあることから、市長部局との協議を深め、早い時期に改築計画を策定したいとのことでありました。しかし、この間学校施設の耐震工事を急がなければならない事情は理解しつつも、3年目を迎えた現在に至るも、具体的改築計画が示されておられません。

市民体育館を初め各地区の公共施設を見れば、老朽化して改築しなければならない施設が目立ち始めております。中には、危険な施設も出てきておるわけであります。そして、これらの施設の大半が災害時の避難場所に指定されていることから、改築あるいは耐震化が必要と判断されます。

そこで伺いますが、分庁舎、地区館、分館を含む公民館、学校、児童館、保育所などの施設の現況をどのように認識しているのか伺います。改築あるいは耐震化に向けた計画はどのようになっているのか、財源を含めた施設ごとの改築年次計画を示していただきたいのであります。

4点目の質問は、土地改良事業についてであります。土地改良事業は、かんがい排水、圃場整備、農道整備などの農業生産基盤の整備を行う事業と農業集落排水、農村生活環境整備などの農村の整

備を行う事業の2つに大別されております。このうち農業生産基盤整備を行う事業は、土地改良法の中で、その実施に関しての手續が規定され、法律上土地改良事業という名で定義されております。この土地改良事業は、公共投資、社会資本の形成ですが、農家の私的財産である農地の利用関係などに影響を及ぼすことや、農家の費用負担があることから、原則として受益農家の申請同意のもとに実施され、他の公共事業と大きく異なっております。現在本市の土地改良事業は、むつ地区のむつ山辺沢土地改良区、土手内揚水機組合、川内地区の川内町土地改良区、大畑地区の大畑土地改良区がありますが、いずれの土地改良区も現在は水路などの維持修繕を主体に行い、経費の50%を市が補助しておりますが、残りは休耕している組合員も含め、賦課金徴収により運営されているのであります。

しかし、大畑地区を例に挙げれば、改良区の組合員は581戸であります。減反政策で休耕農家がふえ、現在の耕作組合員は14軒だけであり、主な事業は200万円弱の事業費で水路の維持修繕を行っているのであります。これらの事業に先代から引き継いだ休耕田を所有している大多数の組合員が賦課金を納めなければならないのであります。また、耕作面積が少ないことなどが要因し、平成22年度から国の戸別所得補償制度の対象者がなくなっている実態にもあるわけであります。

このような土地改良事業の実態を踏まえ、本事業の今後の事業運営を市としてはどのような運営にすべきと考えているのかお聞かせを願います。

さらに、休耕田所有組合員が大多数で、水路などの維持修繕事業だけの現在の土地改良事業を考えたとき、市が事業経費の全額を補助する考えがないか、市長のご所見をお伺いいたします。

最後の質問は、国民健康保険税についてであります。年金生活者や高齢者、中小企業の経営者、

従業員の方々が加入している国民健康保険税が、医療費が予想以上に伸び、5億5,000万円の累積赤字を生じたことから、平成20年度と平成22年度の2回にわたり3割近く引き上げとなりました。家計がますます圧迫され、納付通知書を受け取った方々から、生活を切り詰め税金を納めているものの、この先、生活を維持できるのかどうか不安でたまらないとの声を多くの方々から聞かされるのであります。しかるに、このような状態が続けば、今以上に収納率が低下して国からの納付金が減額され、国保会計が維持できなくなって、さらに税金を引き上げなければならない悪循環を繰り返すのではないのでしょうか。

本市の65歳以上の高齢者の占める割合を見ますと、平成21年度現在で、むつ地区21%、川内地区35.4%、大畑地区31.8%、脇野沢地区35.1%であり、市全体では24%と年々高齢化が進んでおります。特に数字にあらわれているように、旧町村は高齢化がどんどん進んでおりますが、これは仕事を求めて地元を離れざるを得ない若者がふえているからであります。この状態が続けば、旧町村が限界集落に陥らないとも限りませんし、高齢化が進むことにより、当然医療費が伸びるのは想定内です。しかし、だからといって単純に税金を引き上げればよいということにはならないのではないのでしょうか。それは、憲法で保障している国民、市民のだれもが健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有しているからであり、その権利を国、県、市が責任を持って保障しなければならないのであります。

そこで伺いますが、今後10年間の保険給付金の推移と国保税の徴収率見通しをどのようにシミュレーションしているのかお知らせ願います。

また、市は一般会計からの繰り入れ、いわゆる法定外繰り入れを否定しておりますが、しかし国保加入者の負担軽減策として全国の多くの自治体

で法定外繰り入れを行っており、繰入額は全国平均の1人1万円となっております。したがって、今後の国民健康保険特別会計の運営に当たっては、さらなる税負担を避け、法定外繰り入れを検討すべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

以上、5項目について申し上げ、壇上からの質問といたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 日時議員のご質問にお答えいたします。

原子力安全対策についての1点目、福島第一原子力発電所事故から原子力の安全性についてどう認識しているか、また安全対策について、国・県への対応策を示せとのご質問であります。今回の福島第一原子力発電所の事故は、我が国最大の原子力事故となり、国の原子力政策に対する国民の信頼を大きく損ねたものと認識しております。今回の事故の経緯については、浅利議員にもお答えしたとおりであります。全国に立地している原子力発電所は、現行の国の安全基準を満たした施設でありまして、今回の事故の検証結果により、国の安全基準の見直しが行われるものと思っております。

市の原子力防災については、地域防災計画原子力編に住民の安全対策を中心に定めておりますが、現計画はあくまでも東通原子力発電所の事故を想定した防災計画であり、国の防災指針に基づきEPZの範囲を発電所から半径10キロメートルの圏内としたものとなっております。

今後の市の原子力防災体制については、国の安全基準や防災指針の改定があった場合、その結果を踏まえた見直しが必要となってまいります。特に避難道路や避難場所、避難経路の確保や見直しといった緊急を要する事項については、去る6月6日に設置を決定した下北半島7市町村で構成

する原子力発電所にかかる市町村連絡会議において協議、研究していくこととしており、必要に応じて国や関係機関に要望していくこととしております。

次に、今回の事故を受け、市の原子力防災計画の見直しが必要ではないかのご質問であります。齊藤孝昭議員からも同様の趣旨のご質問をいただきましたが、今回の福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、国の安全基準あるいは防災指針の改定が予想されることから、それらの結果を踏まえ、さらに県の計画との整合を図りながら、市の原子力防災計画の見直しが必要になるものと考えております。

次に、今回の事故を受けて、国の方針の変更があった場合に、市の計画している現在のオフサイトセンターの設置場所を変更すべきではないかのご質問であります。澤藤議員からも同様の趣旨のご質問をいただきましたので、同様の答えになります。オフサイトセンターの設置要件については、原子力災害対策特別措置法施行規則で定められておりますが、その要件の中に原子力事業所との距離が20キロメートル未満の範囲に設置することという規定があり、現在全国の各原子力施設に係るオフサイトセンターは、すべてそれぞれの施設から20キロメートルの内側に設置されております。今回の福島第一原子力発電所事故において避難区域が20キロメートル以内に設定されたため、オフサイトセンターがその機能を果たせなかったものであります。

ただ、対象となるオフサイトセンターが機能を果たせなくなった場合の対策として、それぞれにおいて代替のオフサイトセンターが指定されており、東通原子力発電所のオフサイトセンターについても、代替施設として六ヶ所オフサイトセンターが指定されております。当市に計画されているオフサイトセンターは、関根浜に建設が進められ

ている中間貯蔵施設に係るものでありまして、施設からは約9キロメートルの位置にあります。仮に東通原子力発電所を対象とした場合は、発電所から約21キロメートルあります。中間貯蔵施設に係るオフサイトセンターの設置場所については、市としては現在の予定地に建設するというところで、今後とも国と協議してまいりたいと考えております。

次に、六ヶ所村で事故があると国道がすべて通行できなくなることから、海路を含めてどのような避難手段、方法を考えているかのご質問であります。この件につきましても同様の質問を複数の議員からいただきましたが、東通原子力発電所あるいは六ヶ所村の核燃料サイクル施設で事故が発生した場合、国道279号及び国道338号とも規制がかかることが想定され、下北半島が孤立する可能性もあることから、陸路での避難が困難になった場合の対応として、海路や空路を含めた避難経路を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、環境行政の1点目、市内の廃墟となった空き家の地区ごとの数量を示せとのことあります。市として独自に空き家の調査をいたしておりませんが、総務省統計局が5年に1回実施している住宅土地統計調査によりますと、直近の平成20年度のむつ市の空き家数は、推計4,300戸となっております。この中には、賃貸のための空き家や住人の転勤による空き家等が含まれており、1軒1軒を廃墟かどうかを見きわめ、地区ごとに数量を出すのは極めて難しいものと思われまして、ご理解賜りたいと存じます。

次に、2点目の廃墟となった空き家に対するこれまでの市の対応状況と問題点についてあります。議員ご指摘のとおり、当市でも廃墟となった空き家が増加しており、住環境上の問題や治安の問題など大変苦慮している状況にあります。台風、

強風等の緊急時には、危険性の度合いにより消防職員が危険回避のための応急処置として補強等の対応をしていますが、根本的な解決には至っていないのが現状であります。空き家とはいえ、その所有者の財産として所有権が存在する以上、所有者が責任を持って解体処理等を行うべきものであり、市が公費を投じて対処することは、その所有者に対して利益を与えることとなりますことから、市が関与することは難しい現状にございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、公共施設整備についてであります。3点にわたるご質問であります、関連がありますので、一括でのお答えになりますこととお許しいただきたいと存じます。

まず、公共施設の現況をどのように認識しているかとのことですが、目時議員ご案内のとおり、長年にわたる累積赤字の解消を最優先課題として、計画的にこの解消に取り組んできたところあります。こういった厳しい財政事情の中において、市長への手紙やおでかけ市長室等で地域の方々から直接市政へのご意見やご要望をお聞かせいただいている際にも、施設整備に関するご指摘、ご要望等の声が寄せられ、できるところから対応させていただいてきたところあります。

また、公共施設の耐震化に向けた対策については、これまで子供たちの安全と充実した教育環境の提供の観点から、小・中学校の耐震化等を優先的に進めてきたところありまして、他の公共施設においても引き続き耐震化等の改善が必要であろうと認識いたしておるところであります。

今後も多くの方々のご意見をお伺いしながら、存廃を含めた市内全体の公共施設のあり方や改善計画について検討を行い、財政状況と財源の調達方法を探りながら、長期総合計画の実施計画に盛り込んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、個々の施設の現況等について、教育関係施設については教育委員会から、また分庁舎並びに児童館、保育所については担当から答弁をいたします。

次に、土地改良事業についてのご質問にお答えいたします。議員ご承知のとおり、土地改良事業は農業生産の基盤の整備及び開発を図り、農業の生産性の向上、増大等に資することを目的としており、この目的を図るため、当市内では川内町土地改良区、むつ山辺沢土地改良区、大畑土地改良区及び土手内揚水機組合が組織され、主に農業用水路等の維持管理などの事業を行っております。

ご質問の1点目、事業実態から今後の事業運営をどのように考えているかについてであります、川内町、大畑、むつ山辺沢の各土地改良区及び土手内揚水機組合の発足当時の耕作面積は約579ヘクタール、耕作組合員数は1,131名でありましたが、現在は世代交代による離農や減反政策、農業従事者の高齢化などにより、耕作面積は約59ヘクタール、耕作組合員は112名に減少していると伺っております。

土地改良区は、組合員から賦課金を徴収して事業を実施しておりますが、耕作面積や耕作者の減少、耕作放棄地の増大などにより厳しい運営状況にあると認識しているところあります。

今後の事業運営に当たりましては、より一層の経費節減や事業の合理化に努める必要があると思われま。市では、県と連携し、耕作放棄地の解消など、今後の農村整備のあり方を研究し、農業生産の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、施設等の維持、修繕事業を全額補助すべきではないかについてありますが、市では現在土地改良区が行う農業用水路の維持修繕等に要する経費について、事業費の2分の1を助成しております。土地改良区は、農業協

同組合や漁業協同組合などと同じく独立した法人組織であり、その事業運営につきましては、各土地改良区の自主的裁量によるものと認識いたしております。市では、今後とも各産業団体が行う補助事業に対しましては、原則事業費の2分の1を助成することで進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第5点目、国民健康保険税についてお答えいたします。1点目の今後10年間の保険給付金の推移と国保税徴収率見通しを示せについては、担当から答弁をいたします。

2点目の加入者の税負担軽減策として一般会計から法定外支出を考慮すべきではないかについてであります。国民健康保険はその給付に要する費用につきましては、国、県の負担金、目的税である国保税で賄う制度であります。一般会計から国保会計への法定外繰り出しは、総務省から赤字補てん等の財政援助的な繰り出しは行うべきでないとの通知が出ているところであります。また、平成22年度の国保会計の決算見込みであります。議員各位のご理解とご協力のもと御議決を賜り、税率改正を実施した結果、おかげをもちまして、単年度の黒字を確保する見込みとなっております。

今後におきましても、赤字解消に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 目時議員の公共施設整備の現況をどのように認識しているか及び耐震化に向けた具体的対策についてのご質問で、教育委員会が所管いたします施設にかかわる部分について、施設の現況と課題ということで質問が関連いたしますので、一括してお答えいたします。

なお、老朽化あるいは耐震不足などで安全に利

用することが難しい施設については、改築等の計画を市の長期総合計画に盛り込み実施していくという手順により、施設を安全に安心してお使いいただけるよう進めてきておりますことは、市が所管する施設と同様の手続によるところであります。

それでは、教育委員会が所管する施設の中で、まず学校施設の状況についてであります。野呂議員の学校の耐震整備についてのご質問にお答えした内容と重複する部分がありますが、市内の小・中学校23校のうち、昭和56年以前の耐震基準により建設され耐震化を必要とする学校施設10校につきましては、平成20年度から平成22年度にかけて7つの学校の耐震化工事が完了したほか、第一川内小学校は川内中学校に併設して建設した川内小学校に移転し、この4月から併設型の小中一貫校として教育活動を始めております。また、城ヶ沢小学校につきましては、保護者並びに地域の皆様のご理解のもと、本年度末をもって閉校し、大湊小学校へ統合することとなっておりますことから、耐震化対策が必要とされていた10校のうち9校について対策がなされております。

なお、耐震化の対策がまだ済んでいない脇野沢小学校については、改築等に向けた計画を進めていくこととしているものの、保護者及び地域の方々からご意見をいただきながら、子供たちにとってよりよい教育環境を提供していく趣旨を踏まえて進めてまいりたいと考えております。

このほか耐震診断の対象施設ではありませんが、木造で老朽化が著しい状況にありました第三田名部小学校は、位置を変更して昨年12月に校舎が完成し、教育活動を始めているほか、関根中学校についても同様の理由から改築計画を進めてまいりたいと存じます。

また、学校給食の提供に伴う施設である共同調理場では、学校と独立した施設が2カ所あり、い

いずれも老朽化が進行していることから、改築計画を進めていくべき施設であるとの認識から耐震診断を行っておりませんが、脇野沢学校給食センターは、その機能を川内中学校に併設する共同調理場に移す予定であり、今年度において国の補助金の交付決定をまって着手することになっているほか、大畑学校給食センターにつきましては、改築が急務であるという認識はしっかり持っておりますので、建設位置を含めて改築等の検討を行っている段階にあります。

次に、公民館の状況についてであります。4地区の中央館を拠点とし、公民館活動が幅広く地域全体に展開できるように地区公民館を川内地区に14館、大畑地区に7館、むつ地区に16分館を設置しております。むつ地区の中央公民館は平成4年の建設、脇野沢公民館は平成17年に建設した地域交流センターを活用しており、ともに新耐震基準を満たす施設となっております。川内公民館は、昭和49年の建設ですが、平成12年に大規模改修を行っており、その際に耐震化を終えております。ただ、大畑公民館は昭和44年の建設のため老朽化が著しく、トイレなど利用に不便を生じる箇所を修繕で対応しておりますが、今後は安全かつ快適に利用できるように、耐震化も含め既存施設の転用や、改築に向けた対応の検討を引き続き行ってまいりたいと考えております。

地区館、分館につきましては、むつ地区の16分館は町内会の集会所を指定しており、町内会運営管理のもとで活用されております。脇野沢地区の3地区館は、平成15年に旧小学校を地区館に転用しましたが、施設の老朽化が著しいため、平成21年度から休館としております。川内、大畑地区の地区公民館は、いずれも地域のコミュニティー活動の中心となっている施設であります。昭和40年代から50年代にかけての建設のため、いずれも老朽化が著しく、台風被害による屋根の修理等緊急

性を要するものや、床の補修など利用に不便が生じるものなどから順次対応しておりますが、年々修繕箇所が増加してきている状況にあります。

また、現在の主たる利用目的が冠婚葬祭等の集会施設となっておりますことから、今後の修繕の対応と地区館としての位置づけの見直しも含め、地域の方々のご意見を集約し、実態に即したコミュニティー施設としての利用を図るべく検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 公共施設整備についての質問のうち、保健福祉部で所管しております保育所、児童館の現況と今後の対応につきまして、市長答弁に補足いたします。

現在本市には、新町保育所、横迎町保育所、緑町保育所、大畑中央保育所の4つの公立保育所が設置されておりますが、平成13年度に建設されました大畑中央保育所につきましては、昭和56年以降の新耐震基準で建てられた建物となります。また、その他の3保育所は耐震診断の対象となっておりますが、いずれも建築後四十数年を経過しているため、施設の改修につきましては、3年に1度建築基準法による定期検査を実施し、その調査報告書をもとに必要な応じて予算計上し、順次改修を行っております。

また、児童館につきましては、中島児童館、正津川児童館、湯坂下児童館の3つの児童館が設置されており、平成6年度に建設されました中島児童館は、昭和56年以降の新耐震基準で建てられた建物で、そのほかの2児童館は耐震診断の対象となっております。

施設の改修につきましては、保育所同様、3年に1度建築基準法による定期検査を実施し、その調査報告書をもとに改修しております。

次に、耐震化に向けた具体策についてござい

ますが、保育所及び児童館は幼い子供たちが1日の大半を過ごす場所であり、また避難場所としても指定されているところでありまして、安全な環境を維持するために鋭意努力しているところでありますが、耐震化につきましても、今後一定の検討を加えていくこととしております。

次に、財源を含めた施設ごとの年次計画についてであります。平成22年度策定の新むつ市保健再編計画後期計画においては、民間保育園の施設整備等の支援に積極的に取り組むこととしており、特に旧むつ市内3保育所につきましては、定員規模を縮小し、順次廃止の方向としているため、現段階で改築の計画は考えておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） ご質問の3点目、公共施設整備についての大畑庁舎の部分について、市長答弁に補足説明させていただきます。

まず第1点目、施設の現況をどのように認識しているかについてであります。大畑庁舎は昭和54年5月の竣工で32年を経過しております。経過年数以上に老朽化が進んでおりまして、これまで雨漏り対策や電気、水道の設備の改修を行ってきたところでありまして、建物の壁や基礎部分に亀裂が入るなど、極めて厳しい状況にあり、大規模な改修、改築が必要と認識しております。

第2点目、耐震化に向けた具体的対策についてであります。先ほど申し上げましたように、厳しい状況にあることから、今後耐震化に向けた調査を検討していかなければならないと考えております。

第3点目、施設の改築年次計画についてであります。耐震化に向けた調査結果を踏まえ、今後の分庁舎の規模、機能等を加え検討していかなければならないと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 国民健康保険税について、市長答弁に補足をさせていただきます。

1点目の今後10年間の保険給付金の推移と国保税徴収率見通しを示せについてお答えいたします。

平成18年度から平成21年度までの4年間の推移を見ますと、保険給付費につきましては、被保険者数は減少しているものの、高齢化などの影響から8.3%の伸び率となっており、年平均にいたしますと2.8%の伸び率となっております。1人当たりでは18.7%、年平均で6.2%の伸び率となっております。

近年医療の高度化に伴い、受診回数が少なくても治療できるようになった反面、単価の高い先進技術や新薬の使用が医療費全体を引き上げていると思われ。この傾向は、今後も続くと思われ、被保険者数等の動向にもよりますが、当市の場合、年率にいたしまして3%前後の範囲内で増加するものと予測され、平成21年度の決算額で約48億3,000万円であった保険給付費が、単純計算ではございますが、10年後には約65億円となり、17億円程度の増額になると予測されるところであります。しかしながら、医療給付費は突発的な理由により予測から大幅にずれ込むという要素を含んでおりますことをご承知おき願いたいと存じます。

医療費の伸びは、当市に限らず全国的な傾向でもありますので、毎年開催される地方六団体や全国市長会において、国保会計への国庫負担増額等を決議し、国等に強力に要望しておりますし、今後もあらゆる機会をとらえて要望してまいる所存でございます。

次に、収納率の見通しにつきましては、平成20年度の税率改正時は現年度分が対前年度比1.94ポイント減の滞納繰越分を含めた全体では0.40ポイントの減となり、約17億6,000万円の収入額となつ

ておりましたが、平成22年度の税率改正後の対前年度比では、現年度分で1.53ポイントの増、滞納繰越分を含めた全体では3.46ポイントの増、18億円の収入見込額となっております。税率を上げた場合には、収納率が下がるとよく言われるところでございますが、今回は大幅に上昇した結果になってございます。

今後の見直しにつきましては、景気動向、経済動向を、いつどのように見きわめるとかといった判断が極めて困難な現在、中長期的な見直しを立てることは非常に難しいと言わざるを得ない状況にあります。根拠を欠く予測よりも、現在置かれた環境下で注意のうえにも注意を払い、まずは収納率の向上対策、そして各種医療費の抑制事業にしっかりと力を注ぐことで、一步一步着実に会計の健全化を目指してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（目時睦男） 順不同になる点もあろうかと思いますが、再質問をさせていただきたいと思っております。時間がありませんから、簡潔に質問をいたしますので、簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

1つには、原子力の安全対策の部分で答弁をいただきましたが、先ほどお話をしましたように、現在オフサイトセンターが市役所の向かいに建設中であります。先ほど市長答弁の中にもありましたが、このオフサイトセンターについては国の基準の見直しも報道されているわけであります。今のオフサイトセンターは、私が認識するのは、旧基準というか、これまでの基準の中で向かいの場所で差し支えないと、こういうふうなことだと思いますが、今回の福島第一原子力発電所事故の教訓の中から、国が見直しをした場合に、現在のオフサイトセンターの設置場所を再検討せざるを得ないということが出る可能性があらうかと思いま

すが、その見直しについてお尋ねします。

2点目が、市長答弁で避難の関係等々含めた地域防災計画の見直しが、国の指針なり県の検討結果によっては見直しをとという答弁でありました。この見直しを検討するに当たって、市として有識者はもちろんであります、NPO法人とか各種団体、それにまた公募による市民の代表の方等々含めた幅広い形での検討委員会というか、仮称であります、そういう組織を設置して、見直しについての検討をする考えがあるか。私は、市民全体の安全安心にかかわる部分でありますから、そういうような意味での組織をつくって検討すべきだと思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） オフサイトセンターの位置につきましては、今後国と協議というふうなことで、これは進めてまいりたいと、このように思っております。現在の予定地に建設するという姿勢で臨んでおります。そのために造成もいたしました。その段階では、国のこの場所でよしというふうな判断を受けてスタートしているわけでございますので、今後もそのような形で進めていきたいと、このように思います。

ただ、見直しといたしましても、今度は例えば21キロなのですけれども、40キロ、50キロ離しなさいということ、本来のオフサイトセンターの機能が果たせなくなってくる、そういうふうなものもありますので、それなりの今後協議をする場所で論じていきたいと、このように思います。

それから、避難路のほうの検討委員会でしょうか、その部分につきましては、現在7市町村長の事務担当レベル、担当の課長会議というふうなことで進めております。その推移を見守っていかねなければいけません。また、その担当課長はそれぞれの専門的な知識も十分兼ね備えておりますし、

また今後各関係機関の知見、識見、そういうふうなものを取り入れましての集約に進んでいくと、このように思いますので、市民NPOというふうなお話がありましたけれども、そのような形での意見を聴取する場面は、それぞれの団体にはあるかもわかりませんが、例えば消防団もそうでございます。そういうふうな形で意見を聴取すると、求めるというふうな部分はあるかもわかりませんが、一堂に会してのそういうふうな形の検討委員会、検討会議ということは現在のところ私は想定はしておりません。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（目時睦男） 国保税の関係について、民生部長から答弁をいただきました。演壇でも申し上げましたように、状況としては受益者負担というか、税金が上がっていくというのは、現在の状況からしますと、見通し的には大方予想されるわけでありまして。

そこで、今後この国保税の部分については、全庁挙げて検討していただきたいなという思いをするわけですが、その中で現在の国保税のあり方の部分で均等割、所得割、例えば国保加入者の中で所得によって3万円そこそこの年金生活で国保税を払わなければならないという方もあるわけでありまして、500万円、800万円等々の所得があつての国保税という方もあります。そういう意味では、総体的な中で所得割等々についても今後検討していくと、こういう収納率の向上ともあわせた場合に、そういう点での総体的な検討を、先ほど求めております一般会計からの繰り入れ等も含めて、法定外繰り入れも含めて、総合的な検討を今後していくという考え方にあるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） お答えいたします。

この会計の背景というのは非常に厳しいものが

ございます。今わかっておりますのは、年率3%ぐらいの割合で医療費、医療給付費が伸びていくということは、これはおぼろげながら見てとれるわけですが、環境としては国が分担しております補助金、負担金の問題、また市が負担しております法定内負担金、これはさきの震災で財源である地方交付税、単位費用とか係数がどのように変わるか、もしかすれば激減するかどうかというような可能性もございますけれども、そういう背景の中で私どもは今やれること、歳出の抑制、これすなわち、例えばジェネリック医薬品の啓蒙推進、各種検診事業の充実拡大、またはレセプト点検の機能の充実というようなもの、そして歳入においては国保税の確実な税収を図ると、収入を図ると、そういったようなことが我々にできるものでございます。

議員おっしゃられた税の中のそれぞれの負担のあり方、算出の仕方というものについては、いろいろ考え方がございますので、会計担当といたしましては、今後調査をしてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（目時睦男） 時間でありますから、要望に絞ってお話をさせていただきたいと思っております。

1つは、土地改良区事業について答弁いただきました。状況として私は、例えば休耕田等がもう大分あるわけでありまして、そのことによって現在耕作していない組合員、土地改良区の組合員が存在しているわけでありまして。そういう意味ではもう自分の今の代で全然田んぼがないのに賦課金を納めなければならない、こういう部分が転作事業についての行政としての取り組みの薄さもこの状況を担っている一因ではないのかという感じもするわけでありまして。そういう意味では、現在のそれぞれの土地改良区の実情について、今後市と

しての調査をして、その実態に即した形の中での行政としてのアドバイスなり施策をつくっていただきたいということを要望しておきます。

もう一つには、公共事業の整備の関係であります。

- 議長（富岡幸夫） 手短にお願いをいたします。
- 9番（目時睦男） これについては、答弁いただきました。いずれにしても、例えば大畑の公民館、もう5年、7年以上も全面屋根にシートをかぶせていると大畑の所長が言いました。大畑の庁舎についてもそのような状況。それで、今の避難場所との関係からしますと、改築の位置の問題、高台にするとか、いろんな工夫もしながら、総体的な施設のあり方も含めて横断的な検討をお願いをしながら一般質問を終わりたいと思います。

- 議長（富岡幸夫） これで、目時睦男議員の質問を終わります。

午後2時25分まで暫時休憩いたします。

午後 2時12分 休憩

午後 2時25分 再開

- 議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎新谷 功議員

- 議長（富岡幸夫） 次は、新谷功議員の登壇を求めます。8番新谷功議員。

（8番 新谷 功議員登壇）

- 8番（新谷 功） 民主党、むつ市支部の新谷功でございます。いろいろお騒がせいたしております。また、多くの国民の皆様からおしかりを受けております。いま少しのお時間をいただきたいと思っております。

さて、去る3月11日に発生いたしました東日本大震災は、今まで経験したことの無い大地震で、

その大津波により、6月21日現在、死者1万5,471人、行方不明7,472人と未曾有の大被害をもたらしました。被災されました皆様方のご冥福と、いまだ行方不明の方々が一日も早く発見されますことを心からお祈り申し上げます。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故が一日も早く収束し、避難されている住民の皆様が地元で一日でも早く暮らせるようにと願わずにはおられません。

さらには、復旧、復興作業、行方不明者捜索に携わっておられる自衛隊員の皆様、警察の皆様、そしてボランティアの皆様にご心から感謝と敬意を表したいと思っております。とりわけ我がむつ市は、大湊地方総監部と共存関係にあり、大湊地方総監部の自衛隊員の皆様も多数災害派遣されているとお聞きしております。これから暑くなりますが、健康に十分気をつけ、任務を遂行していただきたいと思うのであります。

さて、本日6月22日は、私ごとではございますが、上路議員と同様、私の誕生日でもあります。この誕生日の日にむつ市議会第208回定例会一般質問の大トリを務めさせていただくことになりました。宮下順一郎市長、1期目最後の答弁をいただけることは、私にとって感慨深いものがあります。いいムードで本日を穏やかに過ごしたいと思うのであります。

さて、むつ市議会第208回定例会に当たり、当市の諸問題について通告の順に従いましてお伺いいたしたいと存じます。市長並びに教育委員会委員長におかれましては、よろしくご答弁くださるようお願いいたします。

まず最初に、防災行政についてお伺いいたします。今定例会開会日の7日の行政報告の中において、去る3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、青森県、岩手県、宮城県、福島県の42市町村に未曾有の大

被害をもたらしました。それは、まさしく宮下市長が申し述べられました1,000年に1度と言われる国難を日本にもたらしました。本市では、地震発生直後、ただちにむつ市災害対策本部を立ち上げ、市民に対し避難指示を発令、また津波警報が出された地域の市民に避難勧告を発令し、市長並びに関係スタッフ一同に深く感謝を申し上げる次第でございます。

市民の生命と財産を守るという精神が、今ほど求められているときにはないと思うのであります。どうぞ今後の防災対策全般に万全を期して、危機管理に努めてくださるよう重ねてお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、質問の第1点目、東日本大震災発生後の被災地に対する本市の対応について伺います。聞くところによりますと、震災発生後、ただちに関係職員の皆様を被災地の応援に派遣したと伺っておりますが、その辺のことについて詳細にお知らせ願いたいと思うのであります。

2点目の防災ハザードマップについて伺います。3月11日の大震災直前の2月に市民に配布され、その巻頭に、「防災が、忘災になっていませんか?」、つまり災害を防ぐ「防災」、災害を忘れる「忘災」という衝撃的な言葉が巻頭を飾り発行されました。今さら申し上げることでございませぬが、防災ハザードマップとは、大雨などによる洪水の浸水区域や土砂災害の危険区域、津波で想定される浸水区域、そしてそれらの災害時の避難に関する情報を総合的にまとめた冊子であり、防災バイブルとなり得るものであります。市民の一人一人が防災に対して高い意識を持ち、地域の防災力の強化を図っていかねばなりません。

このたびの東日本大震災の地震によって発生した津波は、多くの科学者の予想を超えたものであり、想定外の津波の恐ろしさを知らされました。

そこで、このたび発行されました本市の防災ハザードマップをいま一度検証してみる必要があろうかと思いますが、いかがでしょうか。また、このたびの経験を踏まえ、さらに必要としている対策等がありましたらお知らせいただきたいと思います。

次に、3点目の市内の児童館、幼稚園、保育園、小・中学校に対し、防災危機マニュアルを作成して配布してあるのか、作成されていないのなら作成し、配布する考えはあるのかお伺いいたしたいと思えます。このことは、先日同僚議員からも指摘され、答弁がなされましたが、いま一度肝に銘ずる意味からご答弁いただきたいと思います。

私は、このたびの東日本大震災の発生後、何としても被災地の現状をこの目で見たい、確かめたいとの思いに駆り立てられ、いても立ってもいられない心境に陥っておりました。連休にはと思っておりましたが、ボランティアあるいは道路の復旧、交通の妨げ等になるとの報道がなされ、行くに行けず、じっと我慢しておりました。ある日その話を齊藤孝昭議員にお話ししたところ、「先輩、自分は連休を利用して行ってきました」というお話をされ、その惨状が耳に入りました。「先輩、ぜひとも行くべきです」と。齊藤議員は職務柄、あるいは未曾有の災害を現地で確認し、防災等に生かしたいという強い思いがあって現地視察に赴いたのではないかと、このように思っておるわけでございます。齊藤議員のご助言を改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

5月15日、16日にかけて、八戸市、階上町、洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、宮古市を訪問いたしました。現地に足を踏み入れた途端、周り一面が瓦れきの山であり、ただただ驚くばかりで声も出ませんでした。身の毛がよだつと

はこういうことを言うのであると思うのであります。何で、何でという気持ちが心の中で交錯し、夢中でカメラのシャッターを切りました。出発の日から翌日16日には、是が非でもむつ市に帰らなければならぬ事情があり、後ろ髪を引かれる思いで宮古市を後に帰路につきました。その後岩手県の上田町、大槌町、釜石市、大船渡市、気仙沼市、陸前高田市、南三陸町、石巻市、松島町、塩竈市等の惨状が報道され、何としても被災地をこの目で見たいという思いが再びよみがえり、5月28日、29日、仙台泊まりで出発しました。石巻市立大川小学校の被害状況も見てまいりました。おくれた避難なぜ、裏山に逃げていけばという声が慟哭とともに聞こえてきます。

石巻市教育委員会によれば、昨年2月、市内の小・中学校に対し、防災危機マニュアルをつくり、津波が発生した際に安全な場所に避難するよう求めていたと言われております。ただ、残念なことに、大川小学校は安全な場所を近所の高いところや公園などとマニュアルに記しておいたと言われる程度のものであったそうです。具体的な場所を上げていなかったと言われております。このことがこのたびのこのような大惨事を招いたのではないかとされております。

地震後、校庭に全児童108人が集合したのであります。このうち避難中に68人が亡くなり、6人が行方不明になったと言われております。教職員は13人で、震災当時は11人がおり、9人が死亡し、1人の行方がわからなくなっていると言われております。後に行方不明の教職員も発見されたと伺っております。

校舎は2階建てで北上川沿いにあり、河口から約5キロメートル川をさかのぼった津波は、校舎の屋上を超える高さには達し、このたびの惨状を招いたのであります。現地を見て考えさせられました。すぐそばに学校の裏山があり、そこに逃げて

いけば助かったのではと、つくづく現地を見て思いました。まことに残念で断腸の思いです。現地の事情に疎い私にとにかく言うのはいろいろ問題がありましようが、どう考えても津波が来る方向に避難したことは考えにくいことなのであります。大津波警報が発令されたら、避難場所は学校の裏山に避難することとしてあり、それなりに対策をとっておいたなら、このような惨事が大きく回避されたのではないかと悔やまれます。

校庭での先生方のやりとりを目の当たりに聞いていた助かった生徒の一人は、やっと重い口を開けて、その日の状況を表現したと伺っております。生々しい状況が生徒の口から涙ながらに語られました。二度とこのようなグラウンドでのせっぱ詰まった状況が起きることがあってはならないと思うのであります。先生方は、生徒の精神状況を考えながら、パニック状態であったのではなかろうかと思うのであります。

そこで、再びこのような不幸なことが起こらないよう、改めて危機管理マニュアルの作成、配布の必要性を痛感いたしました。いま一度ご答弁のほどお願いを申し上げる次第でございます。

次に、4点目の原子力発電所にかかる市町村連絡会議を設置した経緯及び目的について、また今後の進め方についてお伺いいたします。このことは、さきの3月11日の東日本大震災が発生し、東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、下北半島全体の原発防災や安全対策を協議する会だと私なりに思っておりますが、そのような考え方でよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

次に、下北半島縦貫道路についてお伺いいたします。1点目として、平成6年に七戸町からむつ市までを地域高規格道路で結ぶとすることが計画されたわけでございますが、その後の進捗状況はどうなっておられるのかお伺いいたしたいと存じます。下北半島縦貫道路の全体の計画についての

説明があるとなれば、そのことについてもお伺いいたしたいと存じます。

2点目として、聞くところによりますと、むつ市から横浜町までの区間について、計画の変更または見直しの検討が進められておると伺っておりますが、検討が協議されている場合、どのような変更または見直しになるのか、あわせてその概要についてお伺いいたします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。市役所移転に伴い、国道338号バイパスの朝夕の車両の渋滞が頻繁に起こり、市民生活に大きな支障を来しております。さらには、むつ警察署新築移転及び災害対策を目的としたオフサイトセンターの建設が予定され、ますます交通渋滞が予想されております。さらに、大瀬橋交差点も従来より交通の渋滞が指摘されて今日に至っております。そこで、横迎町大平町線及び金曲金谷線の整備状況並びに予備調査の着手及び詳細についてお伺いいたします。

次に、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。前市長杉山肅氏の急逝により、平成19年7月15日に施行されましたむつ市長選に立候補され、見事当選されました。むつ市第14代目、新市第2代目のむつ市長として、就任以来早いもので1期4年の任期も間もなく終わろうとしているのであります。市長は、去る1月25日記者会見を開き、7月任期満了を迎える市長選に立候補することを正式に表明したのであります。そこで、次の3点についてお伺いいたします。

1点目、市長就任以来、はや4年の任期が目前に迫った今日、この4年間を振り返っての感想についてお伺いいたします。

2点目として、市長の掲げる7つの公約の達成度についてお伺いいたします。市長自ら達成度について、自己評価あるいは点数をつけるとすれば何点ぐらいになるかお伺いいたしたいと存じま

す。

3点目といたしまして、2期目の出馬に当たり、1期目の公約と新しい公約についてお伺いいたしたいと存じます。私は、この4年間、市長と市民の皆さんとともに歩いてきたことを振り返ると、その行動はまさに一心不乱の日々を過ごし、それこそ寝食を惜しんで政務に取り組んできたことを高く高く評価したいと思うのであります。私が宮下順一郎市長のその業績を一々申し述べるまでもなく、議場におられる議員各位及び市民の多くの皆様が認めるところであると思うのであります。

公約の1つとして掲げました財政再建については、1年前倒しで赤字解消を達成することができましたことは、まことに喜ばしく、市長初め職員の皆様方のご努力に対しまして、深く敬意を表するものであります。

また、大きな行政課題でもありました新庁舎移転もスムーズになし遂げられましたことは、市長の強いリーダーシップのもと、議場におられる議員各位はもとより、市民の皆様方のご理解とご協力のたまものと思うのであります。全員野球の結果の成果であると思うのであります。

宮下順一郎市長におかれましては、来る7月3日告示、7月10日投票のむつ市長選挙におきましては、圧倒的勝利をおさめ、2期目の栄冠をかち取っていただきたいと思うのであります。

さらには、むつ市の次の50年、ネクスト50年に向かって、本市のさらなる飛躍に向け邁進していただきたいと強く願うものであります。

むつ市丸、むつ丸のキャプテンとして大海原に出航していただきたいと強く望むものであります。波穏やかな航海でありますよう、心から願うものであります。

以上で壇上からの私の質問を終わらせていただきます。市長並びに教育委員会委員長におかれましては、よろしくご答弁くださるようお願いいた

します。ご清聴ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 新谷功議員にお答えをする前に、本日お誕生日を迎えられたということ、心からお祝いを申し上げる次第でございます。何歳ということ、ご本人がお話をなさいませんでした。しかしながら、ネクスト50に向かってのさまざまな部分で、これからもご助言、ご指導、ご鞭撻のほどを心からお願いを申し上げまして、誕生のお祝いの言葉とさせていただきます。

それでは、答弁に移らせていただきます。

まず、防災行政についての1点目、東日本大震災発生後の被災地に対する本市の対応については、半田議員にもお答えいたしましたとおりであります。私は日本の危機とも言えるこの未曾有の大災害に直面し、同じ東北の方々が大きな痛手を受け、苦しんでいる状況を見るたびに、でき得る限りの支援をしていかなければならないという思いであります。

答弁が多くなりますので、早口になることをお許しいただきたいと、こう思います。

被災地への支援でございますが、人的支援としては、これまでに延べ34名の職員を派遣しております。また、下北地域広域行政事務組合消防本部からは、緊急消防援助隊青森県隊として、震災直後から延べ30名が派遣されております。今後7月から8月にかけて、保健師を中心としたチームを2班派遣する予定としております。

今後は、これまでの短期派遣に加え、中長期の支援要請が出てくることも考えられますが、私といたしましては、職員数の減少の中で決して余裕があるわけではありませんが、被災地から要請があれば、できる範囲で協力してまいりたいと考えております。

次に、物資支援の状況でございますが、宮城県

女川町及び福島県会津若松市へ食料等を届けております。また、会津若松市へは、食料等の物資とともに、むつ市姉妹都市推進連絡協議会からの義援金も届けております。今後も被災地へはできる限りの支援を継続していく予定としております。

次に、県外から避難してきている被災者への対応では、被災者一人一人との面接を通し、被災者の現況把握に努めるとともに、被災者にとって必要となる各種情報を詳細に提供しております。また、岩手県、宮城県及び福島県からむつ市にいられた被災世帯に対しては、災害救助法に基づいた日用品、被服、寝具等の生活必需品の給付を実施しております。このほか被災者の健康維持のため、県と当市の保健師が連携して訪問活動を行っているほか、乳幼児に対しても各種健康診査や予防接種等を実施しております。

学校関係につきましては、小・中学校の児童・生徒を受け入れるとともに、就学援助費支給事務取扱要綱等により、転入学した児童・生徒に対して学用品費を支給する措置を講じております。当市といたしましては、今後とも国や県の支援状況の動向を見ながら、できるだけ被災者のニーズにこたえられるよう、一丸となって支援に取り組んでいくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、これまでの人的支援及び被災者の状況並びに生活必需品の給付状況等の詳細については、担当部長から説明いたします。

次に、2点目の防災ハザードマップについては、大瀧議員にもお答えいたしましたとおりであります。昨年2月に発行した防災ハザードマップは、明治29年に発生したマグニチュード8.5の明治三陸地震及び昭和8年に発生したマグニチュード8.1の昭和三陸地震の津波のデータをもとにしてつくられた青森県による津波浸水想定をそのベースとしております。今回の東日本大震災は、これ

を上回る国内観測史上最大のマグニチュード9でありましたことから、浸水高がこれまでに比べ大きくなることが予想されますので、市の防災ハザードマップ作成の基礎となった県の資料の見直しなどを踏まえたうえで、ハザードマップの見直しについても対応してまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

ご質問の第3点目、市内の幼稚園、保育園、小・中学校に対し防災危機マニュアルを作成し配布してあるのか、また作成されていないのなら作成し、配布する考えはあるのかのご質問にお答えいたします。現在市内には公立保育所が4カ所、法人立の保育園が11カ所、児童館が3カ所設置しております。各施設においては、地震や火災を想定した避難訓練を毎月実施しており、避難場所についても確保している状況にあります。事故発生時や不審者侵入への対応のための危機管理マニュアルについては作成しているものの、防災危機マニュアル、あるいはそれに類似したものを作成している施設は少なく、このたびの大震災を教訓にして作成することにしております。

いずれにいたしましても、子供たちの安全確保と、よりスムーズな避難を実施するためにも、市としても早急にマニュアルを作成し、公立保育所と児童館はもとより、法人立の保育園にも配布したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、教育関係施設については、教育委員会から答弁いたします。

次に、第4点目、原子力発電所にかかる市町村連絡会議を設置した経緯及び目的について、また今後の進め方についてのご質問であります。複数の議員から同様の趣旨のご質問をいただいておりますので、答弁が重複することとなりますことをご了承願います。

この連絡会議につきましては、去る6月6日に

開催した7市町村長会議で設置を決めたものであります。会議の目的は、このたびの福島第一原子力発電所事故においては避難区域や計画的避難区域、緊急時避難準備区域がこれまでの防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲、いわゆるE P Zの発電所から半径10キロメートルの範囲を超えて避難区域や計画的避難区域、緊急時避難準備区域が設定されたことを踏まえ、今後予想される国の安全基準やE P Zの拡大を見据え、下北郡と横浜町、六ヶ所村を含めた関係市町村で連携して、避難道路や避難所、避難方法等の住民の安全を守るための方策を協議、研究していくためでありまして、担当課長等をメンバーとして会議を開催し、その検討結果に基づいて市町村長で協議し、必要に応じて国等の関係機関に要望していくこととしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、下北半島縦貫道路についてのご質問の1点目、進捗状況につきましては、総務政策部長に説明いたさせます。

ご質問の2点目、計画の変更または見直しの検討の有無及びむつ市から横浜町間の計画の概要についてのご質問であります。新谷功議員のご認識のとおり、下北半島縦貫道路は七戸町からむつ市までを結ぶ計画で、平成6年12月16日に地域高規格道路として指定され、これまで整備が進められてきたところであり、昨年度むつ市一横浜町間の概略計画の検討に入りましたが、下北半島縦貫道路の全体計画の変更、または見直しを図るための検討ではなく、当該区間の整備促進を図るための計画でありますことをご理解願いたいと存じます。

むつ市から横浜町間における計画の検討概要についてのお尋ねであります。事業主体であります県が、未着手となっているむつ市から横浜町間の約20キロメートルについて、地域住民や道路利用者などを計画の検討段階から巻き込んでいく手

法、いわゆるP I、パブリック・インボルブメントを導入し、おおむねのルートや道路構造、整備方針などを定める概略計画を策定することを目的とする下北半島縦貫道路概略計画P Iプロジェクトを昨年10月に立ち上げたところであります。これは、今後下北半島縦貫道路の整備を効率的、効果的に進めるためには、その計画の策定過程において、ルートや整備のあり方などを含めて住民とともにコミュニケーションを図ることが重要であるという認識のもと、これまで行政が主導で計画をつくってきた手法とは異なる手法を取り入れたものであり、当該プロジェクトへは事務局として横浜町とともに当市も参画しているところであります。

下北半島縦貫道路概略計画P Iプロジェクトのこれまでの取り組み経過につきましては、概略計画の策定に当たり、沿道住民や地域経済界などの代表の方々から幅広く意見を聞く必要があることから、昨年11月7日に第1回目の地域懇談会を横浜町において開催しております。会議では、下北半島縦貫道路の必要性について意見交換を行い、地域の活性化のために必要であり、早期の全線開通を望むといった意見が多く出されたところであります。同12月には、国道279号の問題点や下北半島縦貫道路整備に対する期待等を把握し、整備の方向性を検討するための基礎資料とするため、沿道住民や道路利用者へのアンケート調査及び道路利用にかかわりの深い物流、交通事業者、医療、農林水産の各関係団体や企業へのヒアリング調査を実施しております。

ことしに入りまして2月に第2回地域懇談会をむつ市において開催し、アンケート調査やヒアリング調査で得られた意見を参考にし、比較案として選定された4つのルートが事務局から示されたほか、比較案による道路整備がもたらす効果や影響について客観的に評価するため、評価項目を設

定したところであります。

去る5月31日には、第3回地域懇談会を横浜町において開催し、東日本大震災における道路の役割を受けて、下北半島縦貫道路について、防災の観点から評価項目を見直し、比較案の評価について意見交換を行ったところであります。

今後につきましては、県がこれまでの検討経過を踏まえ、7月をめどに4つのルートの中で最も優位なルートや基本的な構造、設計速度などを概略計画案としてまとめ、同月中に開催する予定の第4回地域懇談会において提示し、協議調整を行った後、概略計画を決定する予定としております。

このたびの大震災により防災意識が強まる中、避難道路確保の観点からも整備の緊急性がさらに高まった下北半島縦貫道路であります。今後におきましても官民連携のもと、市議会のお力添えを初め、県選出国會議員、県議會議員など幅広いご支援を賜りながら、早期全線開通へ向けた活動をより強く展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、道路行政についてお答えいたします。お尋ねの横迎町大平町線及び金曲金谷線の予備調査の着手及び詳細についてでございますが、まず横迎町大平町線は、田名部地区と大湊地区を結ぶ骨格路線として国道279号むつバイパスと県道むつ尻屋崎線の交差点を起点し、大湊のむつ保健所前交差点を終点とする区間を都市計画道路に指定しております。現在この路線は、起点より金谷2丁目にある国の合同庁舎北側の交差点までの約2,580メートルが整備済み、残りは未整備区間となっております。この路線は、市役所が災害時における災害対策本部として機能するうえで重要な路線であるとともに、市役所の移転に伴う国道338号バイパスの交通量増加による渋滞緩和及び市役所向かいに予定されているむつ警察署の移転、オフサイトセンターの建設なども考

慮し、早急に整備計画を策定しなければならないものと考えているところであります。このことから、今年度は金谷2丁目から庁舎南側を通り県道下北停車場線までの1,100メートルの区間において路線予定地の現地状況等を確認する予備調査を実施し、整備手法等について検討する予定としております。

また、金曲金谷線は、金曲のむつ大橋付近の国道279号を起点とし、金谷2丁目の国道338号バイパスまでを結ぶ区間を都市計画道路に指定しており、整備済み区間は県で施工いたしました田名部中学校前と、市で施工いたしました金谷2丁目にある国の合同庁舎北側の交差点から国道338号バイパスまでの合わせて約775メートルとなっており、残りは未整備区間となっております。この路線は、市内中心部の交通混雑解消を図るうえで重要な路線であると考えており、その中で田名部川にかかることになる橋りょうが国道338号と接道することが重要な課題であると認識しておりますことから、この橋りょう等の建設について県と十分に協議を重ね、整備手法等を検討してまいりたいと考えております。また、その他区間におきましても、現地状況等の確認調査を実施する予定としております。

いずれにいたしましても、これらの調査結果をもとに事業実施に向けた取り組みをしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、市長の政治姿勢についての1点目、4年の任期が目前に迫った今日、この4年間を振り返っての感想についてのご質問であります。平成19年7月の市長就任以来、議員並びに市民の皆様方のご理解、ご協力をいただきながら、後ろを振り返るいとまもなく、むつ市の発展とむつ市民の幸福を第一義に考え、市長としての職務に邁進してきたところであります。これまでの4年間、7

つの公約の実現に向けて施策を打ち出し、一歩ずつではありますが、着実に前へ進み、成果へと結びつけたものもありますし、今後さらに充実させて実を結ぶようにしなければならないものもごございます。

一昨年9月の市制施行50周年、合併5周年記念式典や市庁舎移転など、むつ市にとっての大きな節目の事業を効果的に果たすことができたことへの喜びと感謝、また昨年の冬の大雪、そして夏の猛暑によるホタテガイ被害等では、関係者のご労苦に心を痛めながらの対応、さらには3月の東北地方太平洋沖地震後の地域経済停滞への心配や、赤字解消計画達成の1年前倒しが確実となったという達成感など、あっという間の4年間であったというのが偽らざる心境であります。

次に、7つの公約の達成度についてのご質問であります。公約に係る検証、評価については、これまで何度となく議員の皆様からご質問をいただいたところでありますが、どの公約についても、これで100%というものはなく、むつ市のためにそれぞれの項目においてより深く、より前へと進んでいかなければなりません。私自身としては、相応の成果はもたらされているという確信はあるものの、道半ばという表現で評価させていただきたいと考えております。

次に、7つの公約と今後の市政運営の基本方針についてであります。今後私が市政を運営する基本方針として、ネクスト50へのさらなる飛躍、市民協働参画の社会づくり、持続可能な財政運営という3点を掲げさせていただいております。

ネクスト50へのさらなる飛躍は、これまでの公約である「こどもは地域のたからもの」、「安心して暮らせる毎日が基本」、「むつ市のうまいは日本一」、「大切なのは地域のきずな」、「公共事業は地域の“いしずえ”」といった項目の各種施策等をさらに充実、進化させながら、ハード、ソ

フト両面からの基盤整備に計画的に取り組み、雇用の拡大を図り、災害にも強く、安心して暮らせる元気なむつ市の構築と、広報広聴機能の充実により市民生活の満足度の向上を目指すものであり、同様に市民協働参画の社会づくりは「まちづくりの主役は市民」という項目を、そして持続可能な財政運営は、「最少の経費で最大の効果を」という項目を進展させていくものであります。

このように、7つの公約に係る各種施策にさらなる肉づけを図り、そしてまた新たな施策も随所に散りばめながら、とりわけまちづくりに当たっては当市の地域特性、アイデンティティーに創意工夫を凝らしたまちの顔、まちの香りといった面にも磨きをかけて、むつ市の次の飛躍へつなげてまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 新谷功議員の幼稚園及び小中学校に対する防災危機マニュアルの作成及び配布状況についてのご質問にお答えいたします。

市内の幼稚園における状況については、8園中4園で防犯、防火などのマニュアルを作成していると伺っております。一方、教育委員会では平成19年4月に児童・生徒の安全確保のために地震や不審者の侵入などに対応するための学校危機管理マニュアルを作成し、市内全小・中学校に配布しており、各学校ではこのマニュアルをもとに独自の管理マニュアルを作成し、避難訓練等を実施しているところであります。

しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災では、大津波警報の発令に加えて大規模な余震が続くなど、これらのマニュアルでは対応し切れない状況にあったため、新たにむつ市教育委員会災害対応マニュアルの学校対応用を現在作成中であります。このマニュアルは、児童・生徒在学時

及び登下校時における児童・生徒、教職員等の安全確保を初め、学校施設、給食施設の機能回復に加え、学校を避難所として開設するまでの対応について、学校と教育委員会が一体となり、迅速かつ適切に行うためのものであります。このマニュアルが完成いたしますと、7月に開催する校長会においてマニュアルの説明を行い、配布のうえ周知することとなっております。

また、市内の幼稚園等においても、このマニュアルの内容を参考に供したい場合は、できる限り協力したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 被災地に対する市の対応の現況について、市長答弁に補足説明させていただきます。

まず、人的支援につきましては、4月26日から岩手県大槌町への給水業務支援を皮切りに、これまで岩手県、宮城県の5市町村に延べ34名を派遣しております。岩手県大槌町へは、給水業務支援のため延べ14名が赴いております。同じく岩手県宮古市へは災害支援物資の仕分け、搬出等業務支援として6名、岩手県山田町へは避難所の運営業務支援として2名の職員を派遣しております。宮城県名取市へは、保健業務支援として8名、同じく宮城県亘理町へも保健業務支援として4名を派遣しております。今後7月9日から8月18日から、それぞれ1週間程度保健業務支援として宮城県亘理町へ3名ずつの2チームが入る予定となっております。

また、6カ月あるいは9カ月程度といった中長期の支援につきましては、税務関係、土木関係業務について派遣する方向で調整中でございます。

物資支援につきましては、市民の皆様からご寄附をいただきました毛布、タオルケット等につきましては、自衛隊により岩手県内の被災地に届け

られるとともに、会津若松市の避難所へも送り届けております。

食料につきましては、4月21日に宮城県女川町、4月27日には会津若松市へそれぞれレトルト食品、カップめんなどを届けております。

次に、当市に避難されている被災者の状況についてでございますが、最新の資料によりますと、市内の知人、親戚等宅へ避難されている方は30世帯70人、ホテル、旅館等の一時避難施設へ避難されている方は4世帯10人、県営住宅へ避難されている方は2世帯2人となっております、当市へ避難されている被災者の合計は36世帯82人となっております。

なお、この数につきましては、一昨日半田議員の一般質問のときにお答えした数値と若干異なっておりますので、ご了承願います。

続きまして、下北半島縦貫道路の事業進捗状況についてでございます。当路線は、これまでに野辺地バイパス及び有戸バイパス、合わせて13.2キロが供用開始されるとともに、現在有戸北バイパス、吹越バイパス及びむつ南バイパスの3工区21.3キロメートルにおいて整備が進められております。進捗状況につきましては、事業主体であります青森県からの情報によりますと、むつ市田名部から奥内間のむつ南バイパス9.2キロメートルについては平成21年度に（仮称）新田名部川橋の下部工が完了し、昨年度は用地取得及び地盤改良工事を進め、本年度は終点側約1.7キロメートルの盛り土を施工するとのことでございます。

むつ南バイパス以外の整備区間の進捗状況につきましては、横浜町吹越から六ヶ所村尾駈間の吹越バイパス5.8キロメートルにつきましては、測量設計を進めるとともに、用地取得に着手しているとのことであり、六ヶ所村尾駈から野辺地町向田間の有戸北バイパス6.3キロメートルにつきましては、野辺地北インターチェンジで接続する県

道のつけかえ工事を完了し、現在改良工事等を進めているとのことでございます。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 8番。

○8番（新谷 功） ご答弁ありがとうございます。

防災行政の第1点目の東日本大震災の件なのですけれども、被災地に対する本市の対応はと、よくわかりました。いろいろそのようなことで職員を派遣して、被災地の方々を応援してくれていると、本当にこれいいことだなと、ありがたいことだなと、このように思っております。

実は、私は壇上からも申し上げましたとおり、4日間にわたって仙台までつぶさに被災地を見してきました。全く瓦れきの山、自動車の墓場、船の墓場と、このようなことで、一体この三陸海岸一帯は復旧、復興がなされるのかなと、本当ある意味では大変心配しております。これは、もう国民みんながこぞって応援してやらなければならないのではないかなと、こう思っておるわけでございます。

震災が発生したすぐさま、市のほうから毛布あるいはタオルケット等の提供のご案内がありました。私もささやかではありますけれども、お届けしました。また、義援金に関しても、子供たちが貯金箱に10円、100円、貯金したのを寄附させてもらいました。うちの女房が持って行って、後で市のほうから1万七千何ぼの領収書ですか、受取証が来まして、それなりに貢献したなど、こう思っております。

そこで市長、宮古市に行ったら、ちょうど天皇陛下が皇后様と宮古市を訪問されたときの広報広聴紙といたしますか、これ出して、いろいろ見ておりますけれども、本当に市長がおっしゃるとおり、1,000年に1度の大災害だと、目の当たりにしてそう思ってまいりました。市長もこれから、今で

もそれなりに被災地に職員を派遣している、これは本当にそういうふうなことをして応援してやってほしいし、我々もそういたしますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

次の防災ハザードマップなのですから、1点だけお聞きしておきたいと思うのですけれども、実はハザードマップの11ページ目なのですから、今の津波の件で、これは青森県の見解だそうなのですから、陸奥湾には津波が来ることを想定していないといいますが、そういう意味のことが書いてあるのですけれども、これ防災調整監等々はその辺承知しておりますか。もし承知しておったらお願いしたいと思います。

次に、3番目の市内の幼稚園、保育園の防災危機マニュアル、これについては配布している、今教育委員会教育長から報告がありましたけれども、全く今の大川小学校の場合は、海から5キロも離れているから、津波が来るとは思わない、普通であれば、私もそう思うのだけれども、そのときにグラウンドに集まって、その情景を思い浮かべれば、本当に大変で、何もこれ生徒さんばかりでなく、先生も大変気の毒なわけです。先生も、家族皆あるのだもの。その中で、本当に皆さん大変な思いをしたなど。いま一度そういう危機管理マニュアルをつくって徹底していただければなと、このように思っております。

そして、4番目の原子力発電所にかかる市町村連絡会議、これを設置したわけですが、市長にお伺いしたいのですけれども、実はこの記事が出てから、東奥日報の明鏡欄にむつ市の人が投書したのです。私が見るには、ちょっと投稿者が誤解をしているような感じがしてならないのですけれども、その点について、市長がご存じであれば答弁していただきたいと、このように思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず、一番最後のご質問の部分で、東奥日報の明鏡欄のむつ市下北の何とかな者というふうな形での投書氏についての見解ということをお求められました。この部分で、「むつ市の宮下順一郎市長が言う下北半島は運命共同体は、死なばもろともということでしょうか、私は嫌です」というふうな最高段に投書がなされております。この部分におきましては、私はこの方は個人的に批判とか、さまざまな投書でございますので、我々を批判をされる立場でございますし、評価を受ける立場でございますから、この部分においての評価、また批評というふうなものは避けたいと思いますけれども。

この関係市町村長会議では、基本的には福島原発事故の一刻も早い収束をまず願うということ、そして国の責任のもとということで、新しい知見を踏まえ、徹底した安全対策を実施することを第一義としてというふうな、本当に前提があるわけでございます。その中で国のエネルギーの安定供給、これを求め、地球温暖化防止という、その観点からもというふうなことでございますので、このときのこの報道が、各紙やはり見出しのつけ方がちょっと違っております。その部分で、曲解をなされた感じがございます。手前どもとしては、行け行けどんどん進めようというふうなことでは原子力政策は決してないわけございまして、しっかりと慎重に取り組まなければいけないというふうな共通認識のもとで、この7市町村長会議は住民の安全のためにどういうふうな取り組み方をしなければいけないのか、避難とか、それからさまざまな形の中で、先般お話をしましたように、緊急事態、応急対策、これについての国への要望だとか、市町村間での応援についてだとか、そういうふうなことが具体的に今煮詰まって、1回目の担当者会議、担当課長会議を開催したわけでございますので、そういう意味でスタートがまずそ

ういう形で、そして下においていくのは担当課長会議ということでございますので、政策的には慎重に、そして具体的には担当課長会議の中で住民の安全をどうやって維持確保するのか、それを研究していこうという会議でございますので、若干この投書氏の方は曲解をなさっているのではないかなというふうなのが私の内心でございます。

その余につきましては、担当からお答えいたします。

○議長（富岡幸夫） 防災調整監。

○総務政策部防災調整監（岩崎金蔵） 当市で作成いたしました防災ハザードマップの中で陸奥湾内を想定していないのはなぜかというふうなご質問でございますけれども、当市のハザードマップは先ほどの市長の答弁にもありましたとおり、青森県の津波浸水想定というものをもとにしてつくっております。このデータをもとにして作成しておりますものですから、当市で想定していないのではなくて、青森県のその浸水想定の中に入っていないということで、当然今回の東日本大震災におきましては、陸奥湾を震源とします地震もたびたび起こっておりますので、今後多分見直しが見定されるということで、当市としましても、それに基づきまして見直しを行いたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 8番。

○8番（新谷 功） 時間だそうなので。

最後に、今定例会は市長任期の最後の定例会に当たるわけで、16人の議員が一般質問して、大変お疲れのことと、このように考えるわけでございます。どうぞ市長におかれましては、健康に十分気をつけて、新しい時代、ネクスト50に向かって邁進していただきたいと、このように思うわけでございます。

それでは、これをもって一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、新谷功議員の質問を

終わります。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明6月23日は議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、明6月23日は議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、6月24日は付託議案審議、議案第21号の審議、議員提出議案上程、提案理由説明及び審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時26分 散会